

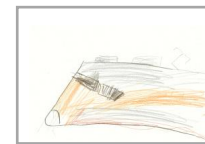
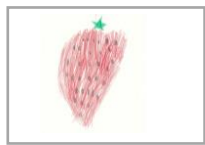
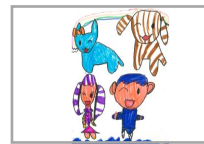
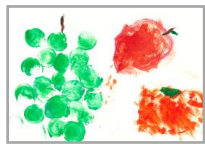
柏市 こども計画

令和8年度～令和12年度

(令和8年●月発行)



柏市



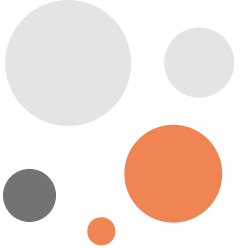
市長挨拶

タイトルが入ります



テキストが入ります。

柏市長 太田和美

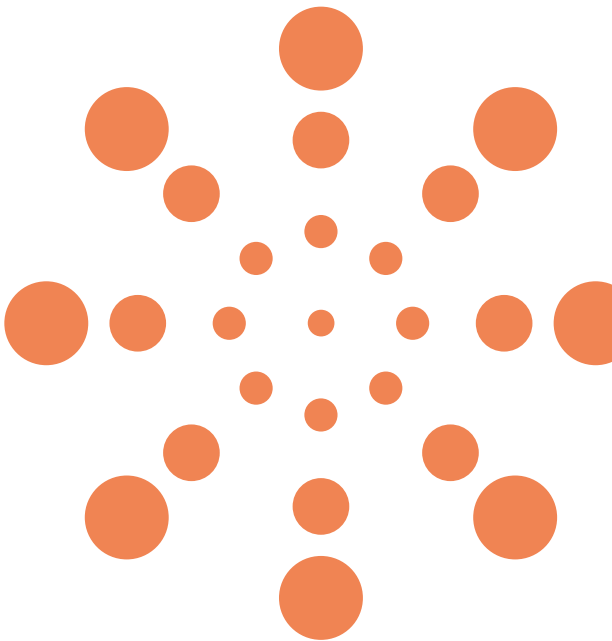


目次

第1章 計画の概要

- 1 策定の背景
- 2 策定の目的
- 3 計画の位置付け
- 4 計画期間
- 5 計画の対象
- 6 こども基本法等のこども施策の動向

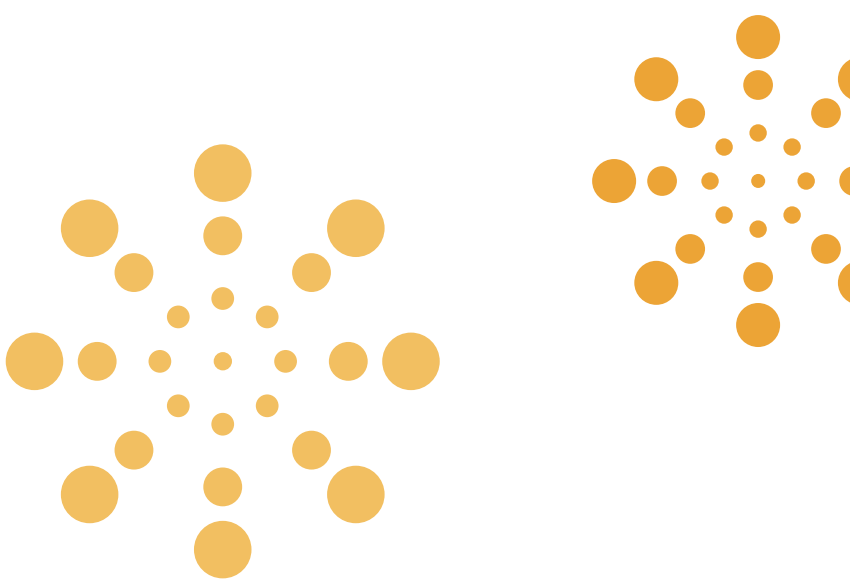
第2章 本市を取り巻く現状と課題

- 1 人口
 - 2 結婚
 - 3 妊娠・出産
 - 4 子育て・子育て
 - 5 雇用・労働
 - 6 成育環境
 - 7 安心安全
- 

第3章 計画の方向性

- 1 基本理念と施策の方向性
- 2 基本目標

第4章 計画の推進

- 1 推進体制
 - 2 成果指標
- 

参考資料

- 1 意見聴取の実施
- 2 委員名簿
- 3 答申書



第1章

計画の概要



1

策 定 の 背 景

令和5年に生まれたこどもの数は72万7277人となり、統計開始の明治32年以来、最少となりました。こうした少子化・人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済・社会システムを維持することは難しくなります。

国では、令和5年12月22日に「こども大綱」を閣議決定し、こども・若者が権利の主体として、誰一人取り残すことなく、その健やかな成長を社会全体で支援する「こどもまんなか社会」の実現を目指すこととしました。

また、千葉県では令和7年3月に「千葉県こども・若者みらいプラン」が策定され、本市においても、令和7年3月に策定された柏市第六次総合計画において、「子どもからお年寄りまで、多様な人々がつながるコミュニティと様々な居場所がうまれることで、柏に住み、働き、学び、憩い、遊びに来る誰もが、健やかに育ち、安心して過ごし、年齢を重ねていくことができるまち」を目指すこととしています。

2

策 定 の 目 的

本計画の策定にあたり、こども・若者及び子育て当事者を取り巻く現状を改めて捉えなおし、こども基本法の理念に基づき、きめ細かい支援をより一層進めていくことが「こどもまんなか社会」の実現に向けて不可欠であることを確認しました。

これを踏まえ、国のこども大綱や千葉県こども・若者みらいプランを勘案し、柏市が目指すべき目標や方向性などを定め、こども施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市における共通の基盤となる新たな計画として「柏市こども計画」を策定します。

3

計 画 の 位 置 付 け

本計画は、こども基本法第10条に基づく、市町村こども計画として位置付ける計画です。

また、「柏市総合計画」のうち、主にこども・若者及び子育て当事者を対象とする取組に関する部分の部門計画として位置付けるとともに、「柏市教育振興計画」等の計画と連携を図りながら策定するものです。

なお、本計画は、「柏市子ども・子育て支援事業計画」、「柏市こどもの貧困対策推進計画」、「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」及び「柏市母子保健事業に関する基本方針」を包含するものです。加えて、「少子化社会対策基本法に基づく施策」、「子ども・若者育成支援推進法に基づく施策」について、その趣旨と内容を踏まえた構成としています。



4

計 画 期 間

本計画は、令和8年度から令和11年度の4年間を一期とした計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化やこども・若者及び子育て当事者を取り巻く状況の変化などに合わせ、計画期間内であっても、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

5

計 画 の 対 象

それぞれのこども・若者の状況に応じて必要な支援が、成年年齢である18歳、20歳等といった特定の年齢で途切れることなく、社会全体で切れ目なく支えることを目的に、全てのこども・若者及び子育て当事者とします。

6

こども基本法等のこども施策の動向

こども家庭庁の創設

令和3年12月21日に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」が閣議決定され、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。そうしたこどもまんなか社会を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁が創設されました。



(出典) こども家庭庁「こどもまんなかマーク」

こどもまんなか社会の実現に向けて、こども家庭庁が関連する活動を実施する際などに、こどもまんなかアクションの趣旨への賛同意思を表明するために用意するマーク

児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）

1989年に国際連合において採択され、1994年に日本も批准しました。児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）は、こどもの基本的人権を国際的に保障するために定められており、現在では、日本を含めた世界 196 の国・地域が締約している世界的な条約です。

子どもの権利条約“基本の4つの原則”

1

差別の禁止 （差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。



2

子どもの最善の利益 （子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。



3

生命、生存及び 発達に関する権利 （命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。



4

子どもの意見の尊重 （意見を表明し考慮されること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。



こども基本法

○こども基本法の目的

こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

国や都道府県、市区町村は、こども基本法の内容にそって、こども施策を行っていきます。

こども基本法:第1条(目的)

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

こども基本法:第2条(定義) ※条文を一部抜粋

第二条 (略)

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援

二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援

三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

こども基本法の基本理念

こども基本法第3条では、こども施策の基本理念として以下の6点が規定されています。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

1 すべてのこどもは大切にされ、 基本的な人権が守られ、差別されないこと。	4 すべてのこどもは年齢や発達に応じて、 意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって 最もよいことが優先して考えられること。
2 すべてのこどもは、大事に育てられ、 生活が守られ、愛され、保護される 権利が守られ、平等に教育を受けられること。	5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが 十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、 家庭と同様の環境が確保されること。
3 年齢や発達に応じて、 自分に直接関係することに意見を言えたり、 社会のさまざまな活動に参加できること。	6 家庭や子育てに夢を持ち、 喜びを感じられる社会を つくること。



(出典) こども家庭庁「こども基本法」より引用

こども基本法:第3条(基本理念)

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法(平成十八年法律第百二十号)の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。

六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

こども大綱

こども大綱は「こども基本法」に基づく大綱で、幅広いこども政策に関する基本的な方針を定めることを目的に策定されました。

この大綱を基に、こども・若者及び子育て当事者をまんやかに据えた取組をおこなっていくものです。

こども大綱では、全てのこども・若者及び子育て当事者が心身の状況や置かれた環境に関係なく健やかに成長し、将来にわたり幸せに生活ができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

「こどもまんなか社会」を実現するためには、全てのライフステージで共通する課題や、特定のライフステージに応じた課題や、子育て当事者の支援を念頭においた施策が重要です。

こども基本法:第9条(こども施策に関する大綱) ※条文を一部抜粋

第九条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱(以下「こども大綱」という。)を定めなければならない。

2 こども大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 こども施策に関する基本的な方針

二 こども施策に関する重要事項

三 前二号に掲げるもののほか、こども施策を推進するために必要な事項

3 こども大綱は、次に掲げる事項を含むものでなければならない。

一 少子化社会対策基本法第七条第一項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策

二 子ども・若者育成支援推進法第八条第二項各号に掲げる事項

三 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第九条第二項各号に掲げる事項(略)



1 ライフステージを通した重要事項

こども・若者が権利の主体であることの
社会全体での共有等

障害児支援・医療的ケア児等への支援

多様な遊びや体験、活躍できる機会
づくり

児童虐待防止対策と社会的擁護の推進
及びヤングケアラーへの支援

こどもや若者への切れ目のない保健・
医療の提供

こども・若者の自殺対策・犯罪などから
こども・若者を守る取組

こどもの貧困対策



2 ライフステージ別の 重要事項

こどもの誕生から幼児期まで

○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ
目ない保健・医療の確保○こどもの誕生前から
幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

学童期・思春期

○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質
の高い公教育の再生等・居場所づくり○小児医
療体制、心身の健康等についての情報提供やこ
ころのケアの充実○成年年齢を迎える前に必要
となる知識に関する情報提供や教育○いじめ防
止○不登校のこどもへの支援○校則の見直し○
体罰や不適切な指導の防止○高校中退の予防、
高校中退後の支援

青年期

○高等教育の修学支援、高等教育の充実・就労
支援、雇用と経済的基盤の安定・結婚を希望す
る方への支援、結婚に伴う新生活への支援○悩
みや不安を抱える若者やその家族に対する相談
体制の充実



3 子育て当事者への 支援に関する重要事項

子育てや教育に関する
経済的負担の軽減

地域子育て支援、家庭教育支援

共働き・共育での推進、男性の家事・
子育てへの主体的な参画促進・拡大

ひとり親家庭への支援

(参考) こども家庭庁「こども施策に関する重要事項」より一部抜粋

こどもの居場所づくりに関する指針

こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。すなわち居場所とは、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものです。

こうした多様な場がこどもの居場所になるかどうかは、一義的には、こども・若者本人がそこを居場所と感ずるかどうかによっています。その意味で、居場所とは主観的側面を含んだ概念です。

したがって、その場や対象を居場所と感ずるかどうかは、こども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められます。

各視点に共通する事項

① こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともにつくる居場所

— こども・若者の声を聴き、「居たい」「行きたい」「やってみたい」というこども・若者の視点に立ち、こども・若者とともに居場所づくりを進めることが重要

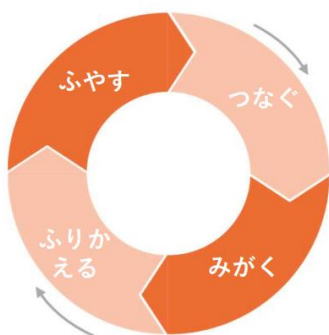
② こどもの権利の擁護

— こども基本法等を踏まえ、こどもの権利について理解し守っていくとともに、こども自身がその権利について学ぶ機会を設けることも重要

③ 官民の連携・協働

— 居場所の性格や機能に応じて、官民が連携・協働して取り組むことが必要

こどもの居場所づくりにおける 4つの基本的な視点



これらの視点に順序や優先順位はなく、相互に関連し、また循環的に作用するものである。

ふやす

～多様なこどもの居場所がつくられる～

- ・地域の既に居場所になっている資源やこども・若者が居場所を持てているか等実態を把握する。
- ・学校や児童館、公民館など既存の地域資源を柔軟に活用して居場所づくりを進める。
- ・新たに居場所づくりを始めたい人を、多面的にサポートする。
- ・持続可能な居場所づくりが進められるよう、ソフトとハードの両面で支える。
- ・災害時においてこども・若者が居場所を持てるよう配慮する。

つなぐ

～こどもが居場所につながる～

- ・居場所に関する情報をまとめ、可視化し、こども・若者自身が見つけられ、選びやすくする。
- ・こども・若者の興味に即した居場所づくりにするなど、こども・若者が利用しやすい工夫を施す。
- ・自分で居場所を見つけにくいこども・若者も、幅広い手段を講じ、居場所につながるようにする。

みがく

～こどもにとって、より良い居場所となる～

- ・こども・若者の心身の安全が確保され、安心して過ごせる居場所づくりを進める。
- ・こども・若者が居場所づくりに参画し、こども・若者とともに居場所づくりを進める。
- ・どのように過ごし、誰と過ごすかを意識した居場所づくりを進める。
- ・居場所同士や関係機関が対話し、連携・協働した地域全体の居場所づくりを進める。
- ・環境の変化によるこども・若者のニーズに対応した居場所づくりを進める。

ふりかえる

～こどもの居場所づくりを検証する～

- ・居場所づくりの検証の必要性は高いが、効果的な指標は定まっておらず、今後の重要な検討課題である。こどもの居場所の多様性と創造性を担保しつつ、理念を踏まえた指標の検討が必要である。

(出典) こども家庭庁「こども大綱」参考資料引用

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン)

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョンの目的は、全てのこどもの誕生前から幼児期までの「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイング向上を図ることであり、こども基本法の目的・理念にのっとり、多様なこどもの心身の状況や、置かれている環境等に十分に配慮しつつ、ひとしく、それぞれのこどもにとって「こどもの誕生前から幼児期までの育ち」を通じて切れ目なく、こどもの周囲の環境(社会)を捉えながら、その心身の健やかな育ちを保障する観点で定めるものです。



『はじめの100か月』の5つのビジョン -大切にしたい考え方-



(出典) こども家庭庁「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」引用



第 2 章

本 市 を 取 り 巻 く 現 状 と 課 題



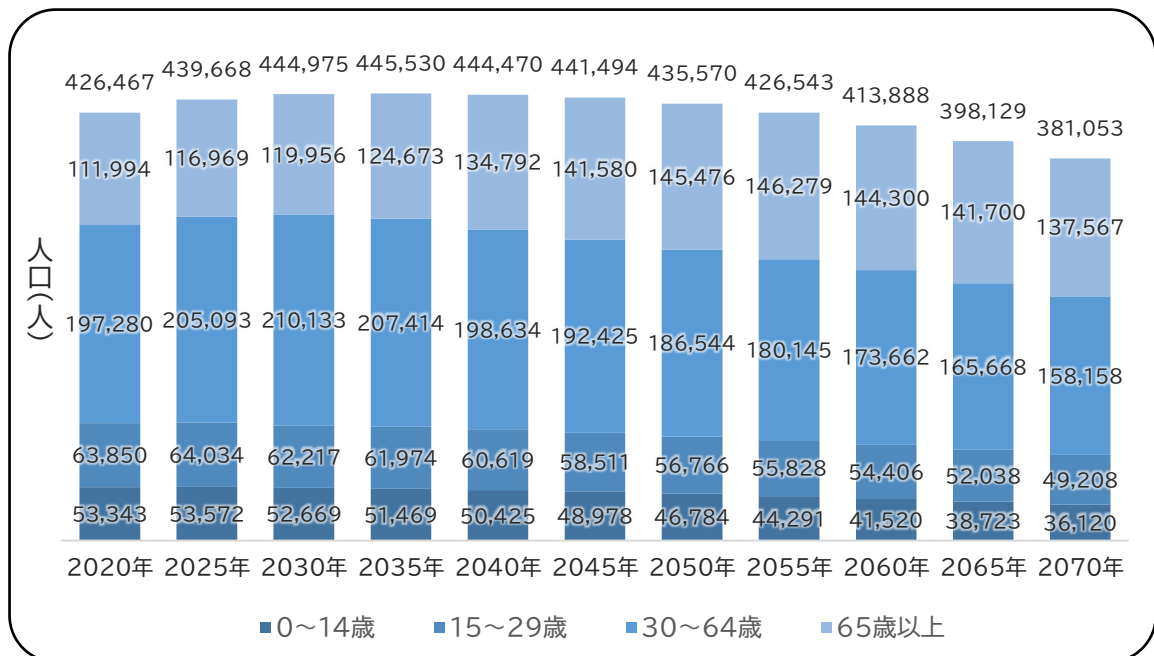
1

人 口

柏市の総人口は、令和17年の44万5530人をピークに減少局面に入り、令和22年以降、減少数は増加する見込みです。

老年人口は増加を続け、令和27年には約3人に1人が65歳以上となります。生産年齢人口及び年少人口は令和12年頃をピークに減少局面に入りますが、計画期間内では急激には減少せず、横ばいとなることが見込まれます。

【図表●】年齢3区分別将来推計人口



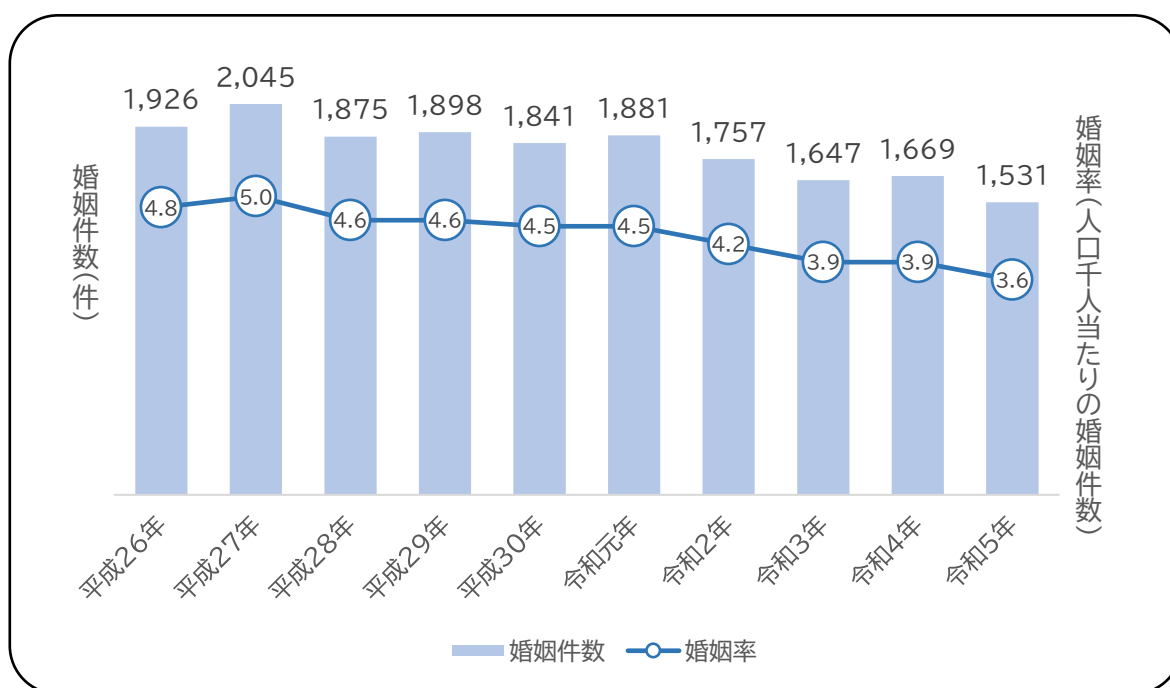
(出典) 柏市の将来人口推計報告書(2023年推計)

2

結 婚

柏市の婚姻件数及び婚姻率は減少傾向にあります。令和5年の婚姻件数は1531件、人口1000人当たりの婚姻件数である婚姻率は3.6となっています。

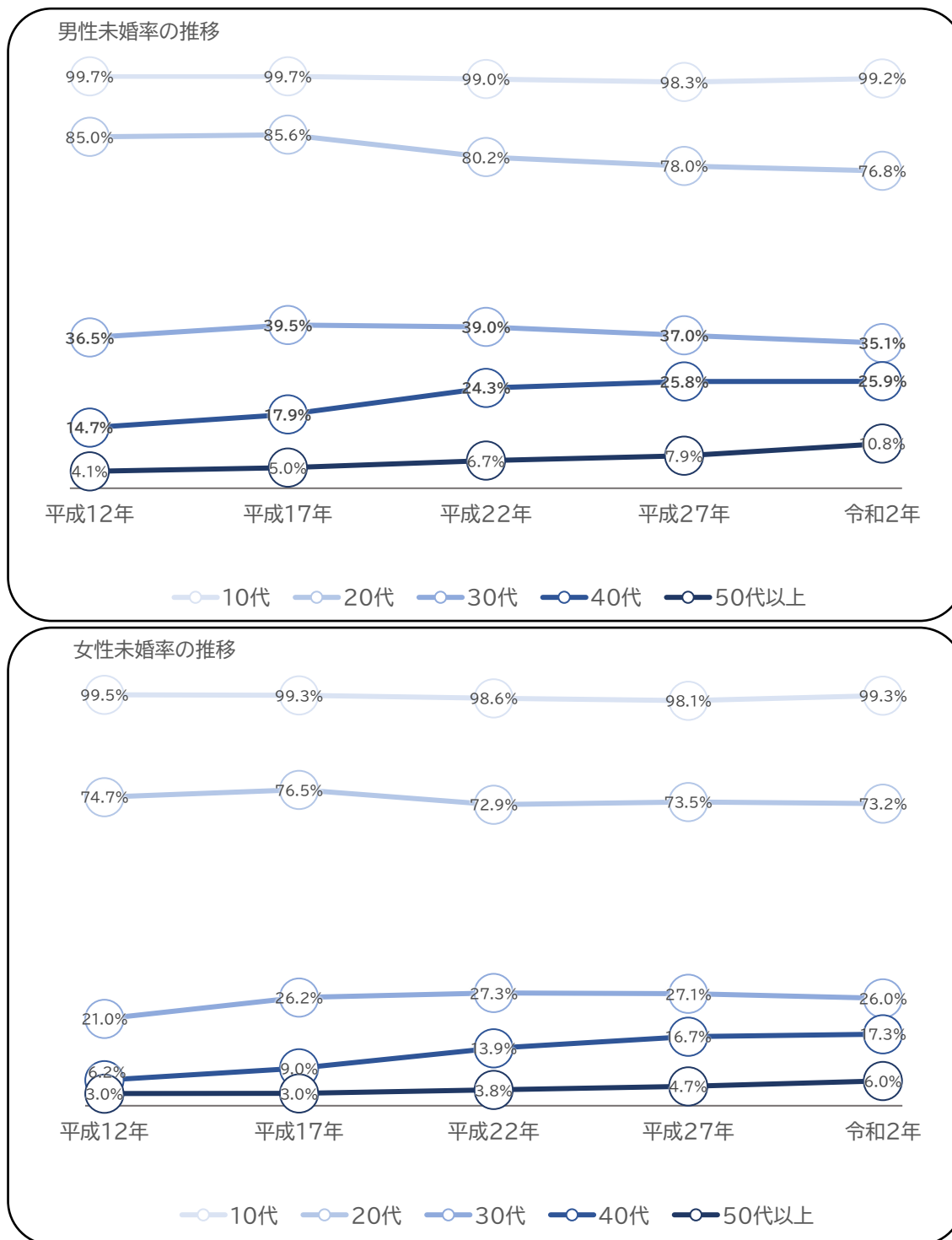
【図表●】婚姻件数及び婚姻率の推移



(出典)千葉県衛生統計年報「人口動態統計の概況(確定数)」

柏市の未婚率は男女ともに上昇傾向にあります。令和 2 年の男性は 30 代では約 3 人に 1 人(35.1%)、女性は 30 代では約 4 人に 1 人(26.0%)が未婚となっています。

【図表●】未婚率の推移(男女・年齢別)



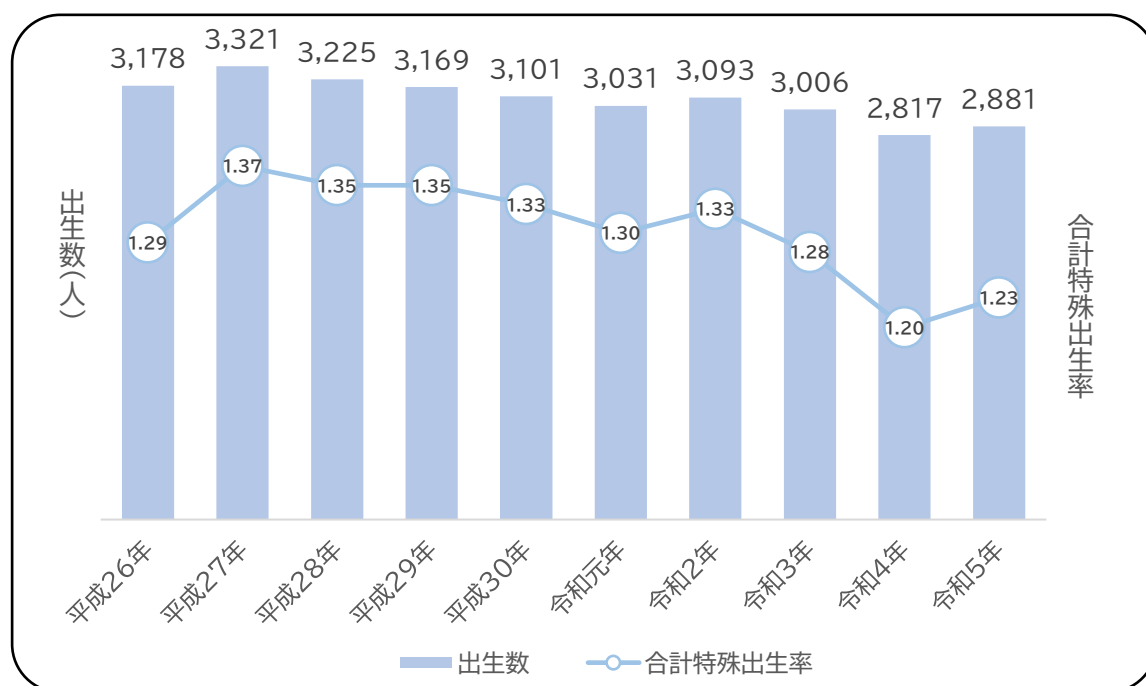
(出典)総務省「国勢調査」

3

妊 娠 ・ 出 産

柏市の出生数及び合計特殊出生率は、減少傾向となっています。令和5年の出生数は2881人、合計特殊出生率は1.23です。

【図表●】出生数及び合計特殊出生率の推移

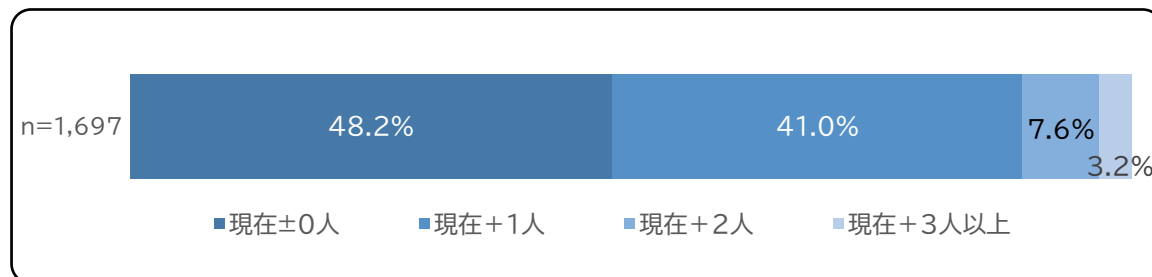


(出典)千葉県衛生統計年報「人口動態統計の概況(確定数)」

※合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、次の2つの種類があり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

柏市における就学前児童保護者では約 2 人に 1 人（51.8％）が、
現在よりも多くのこどもの数を理想としています。

【図表●】現在のこどもの数と比較した理想のこどもの数



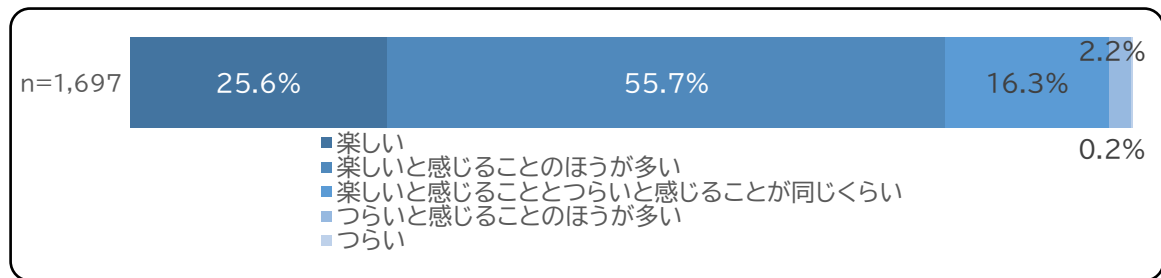
（出典）柏市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和 5 年度）」

4

子育て・子育て

柏市における就学前児童保護者では、多くの人（81.3％）が、子育てを楽しんでいると感じています。

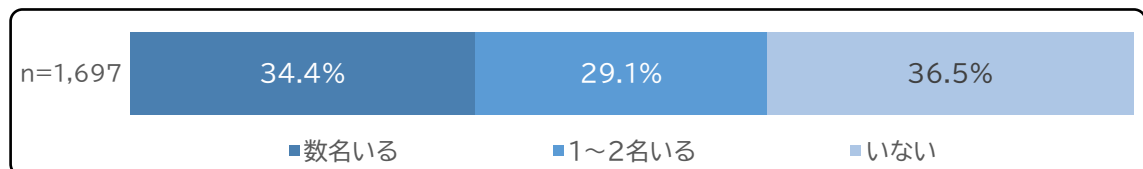
【図表●】子育ては楽しいですか



（出典）柏市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5年度）」

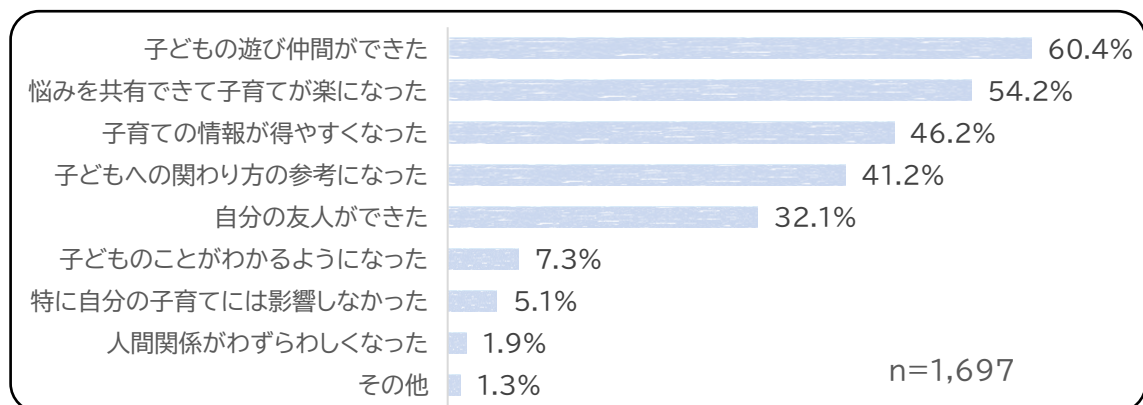
柏市における就学前児童保護者では、約 2 人に 1 人（63.5％）に子育て仲間がおり、仲間から良い影響を受けたと感じています。

【図表●】親子でいっしょに過ごす子育て仲間はいませんか。



（出典）柏市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5年度）」

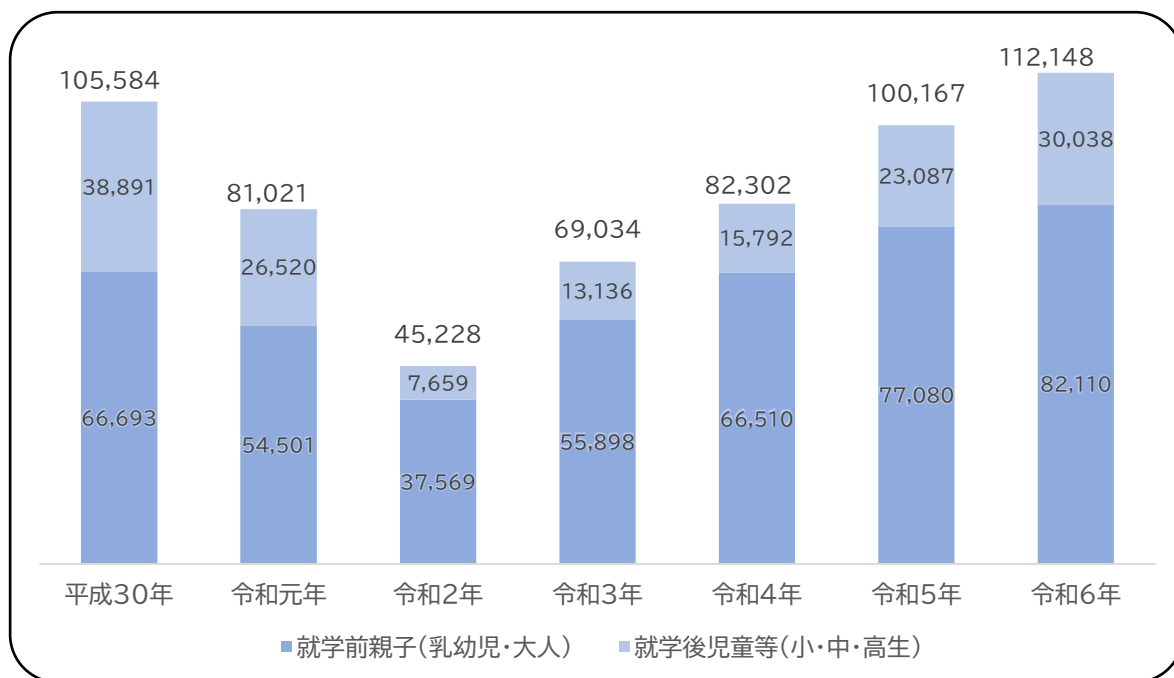
【図表●】子育て仲間がいて感じる事



（出典）柏市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5年度）」

柏市の児童センターでは幅広い年代のこどもたちに利用されており、令和6年には、コロナ禍前と同程度の利用がありました。こどもが自らが社会の中で関わりを持ち、様々な経験等を通じて考えたり感じたりすることができる居場所の一つとして活用されています。

【図表●】児童センター利用者の推移



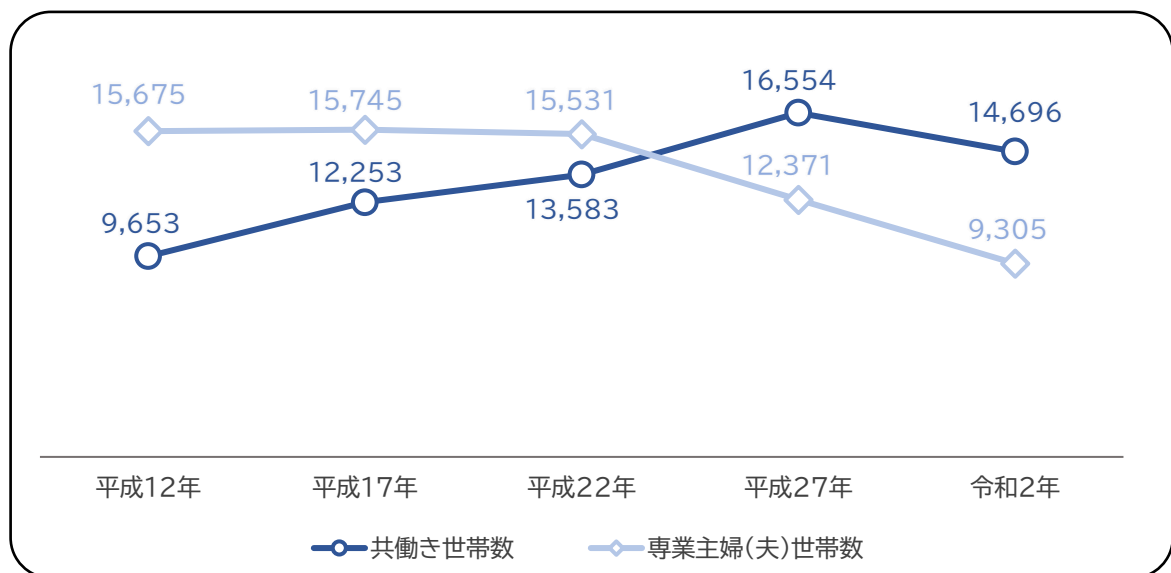
(出典) 柏市「児童センター利用者数」

5

雇 用 ・ 労 働

柏市の夫婦のいる核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯では、専業主婦（夫）世帯の数は減少が続いています。共働き世帯の数は増加傾向にあり、平成27年以降は、専業主婦（夫）世帯の数を上回り、令和2年は1万4696世帯となっています。

【図表●】共働き世帯数及び専業主婦（夫）世帯数の推移
（核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯）



注 共働き世帯は、夫・妻とも就業者の世帯

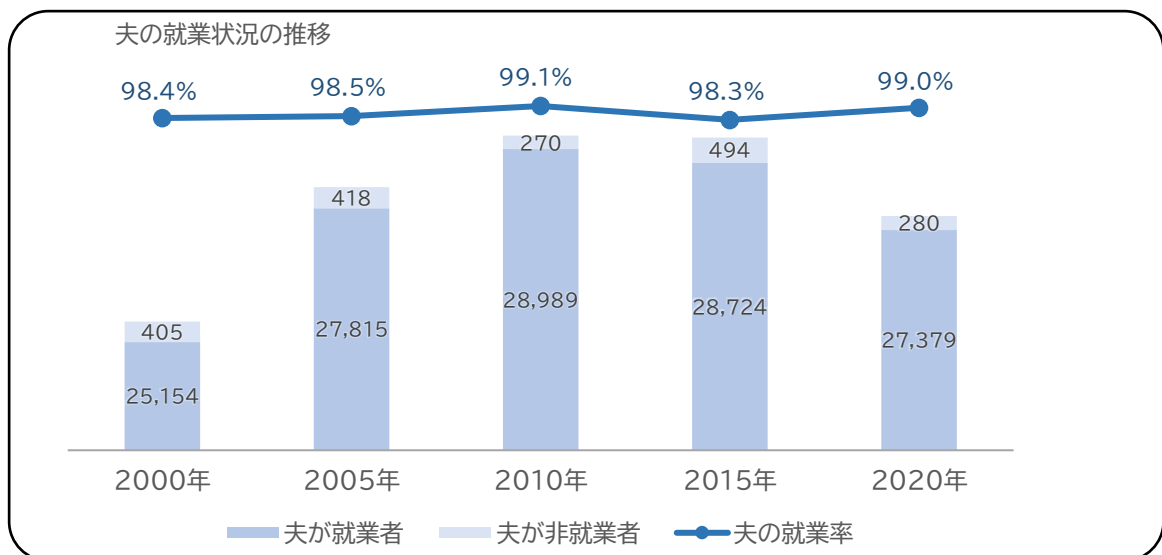
専業主婦（夫）世帯は、夫婦の一方が就業者・もう一方が非就業者の世帯

（出典）総務省「国勢調査」

柏市の夫婦のいる核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯において、妻が就業している世帯及びその割合は増加が続いています。令和2年は1万8415世帯で66.6%を占めています。

【図表●】夫の就業状況の推移

（核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯）

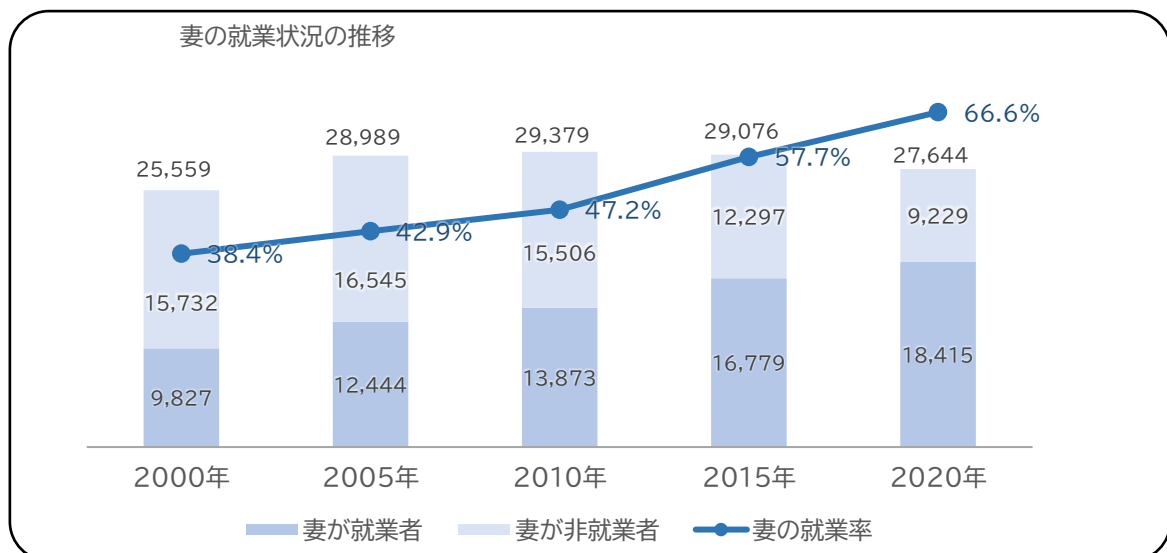


注 妻の労働力状態が「不詳」の世帯は除く

（出典）総務省「国勢調査」

【図表●】妻の就業状況の推移

（核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯）



注 夫の労働力状態が「不詳」の世帯は除く

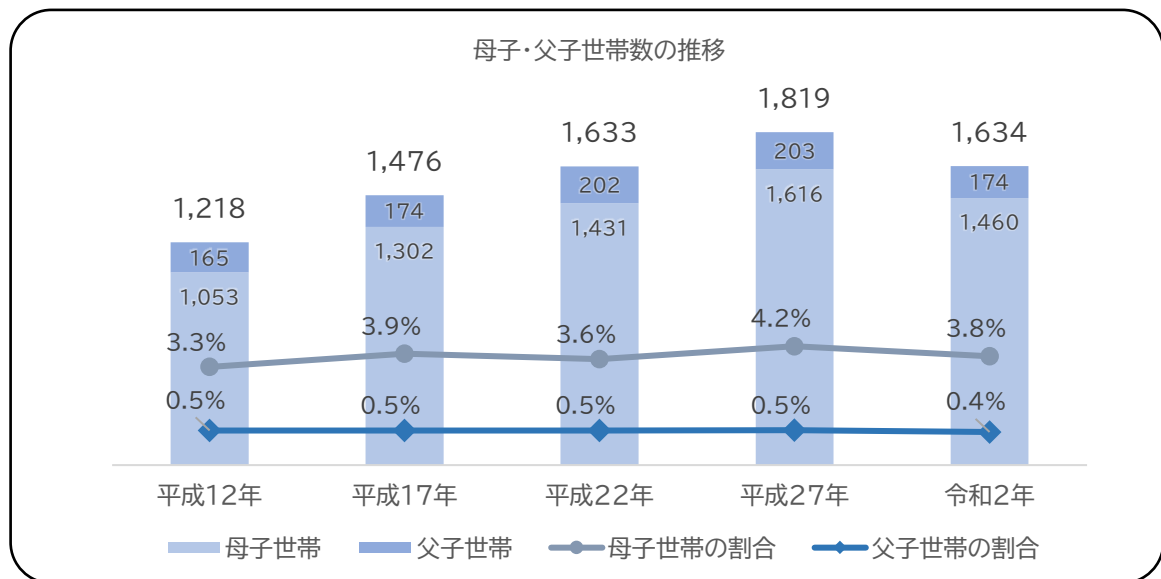
（出典）総務省「国勢調査」

6

成 育 環 境

柏市の令和2年における18歳未満世帯員のいるひとり親世帯の数は、母子世帯が1460世帯、父子世帯が174世帯となっています。

【図表●】母子・父子世帯数の推移

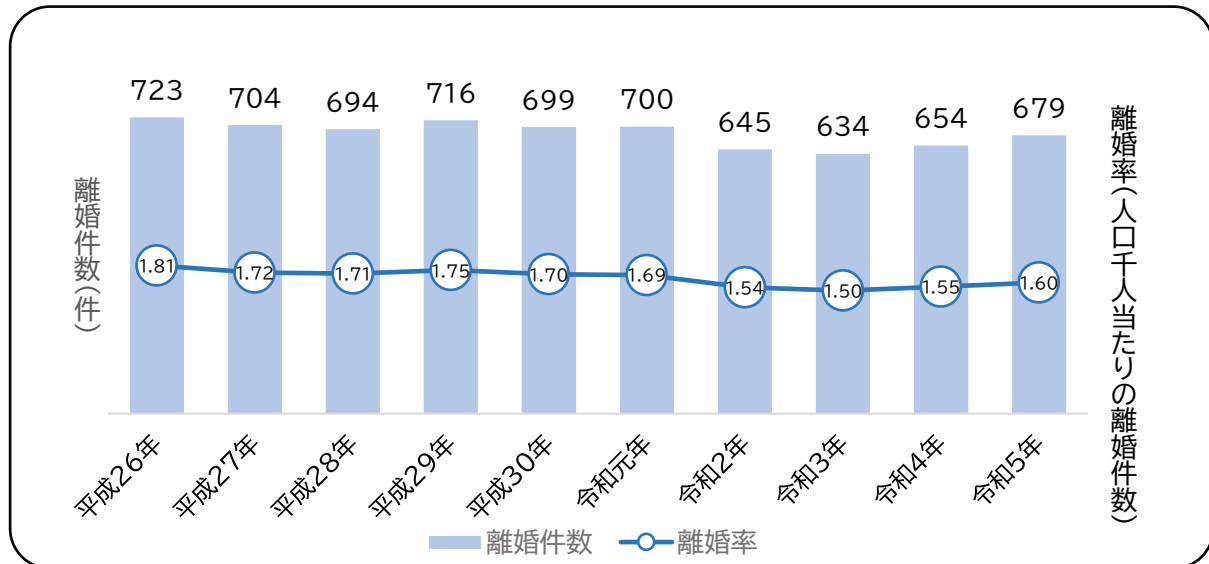


注 18歳未満世帯員のいる世帯

(出典)総務省「国勢調査」

柏市の離婚件数及び離婚率は横ばい傾向にあります。令和5年の離婚件数は679件、人口1000人当たりの離婚件数である離婚率は1.6となっています。

【図表●】離婚件数及び離婚率の推移



(出典)千葉県衛生統計年報「人口動態統計の概況(確定数)」

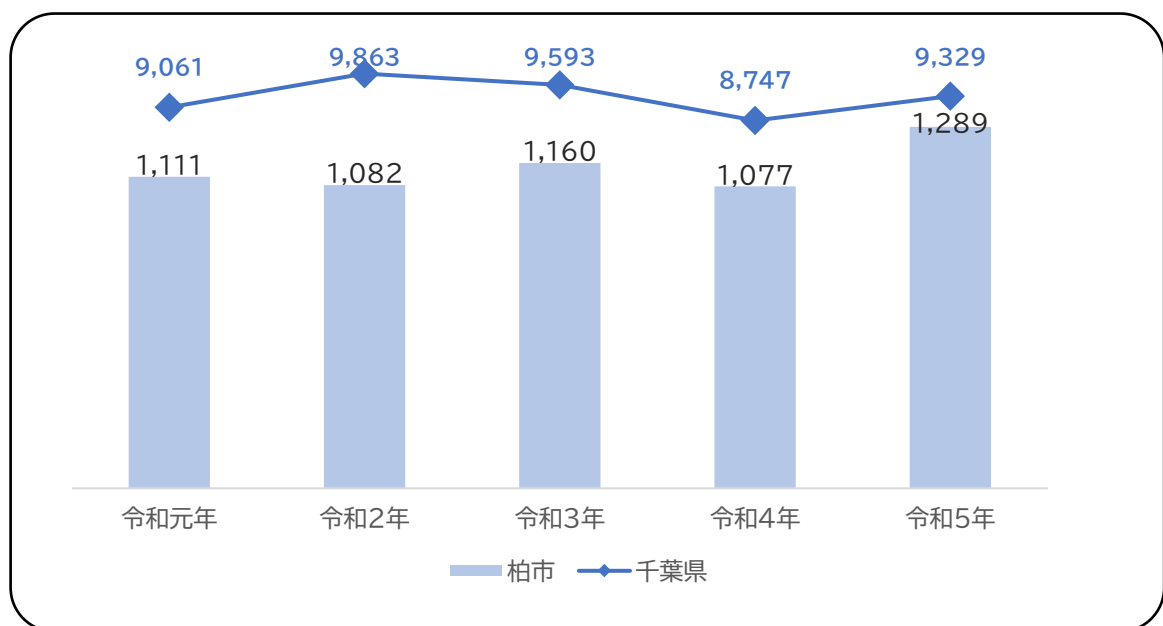
7

安心安全

児童虐待

深刻な虐待事件が全国各地で発生する中、虐待防止や適切な対応が喫緊の課題となっています。対応件数の増加は虐待自体の増加とはいいきれませんが、対応すべき件数は年々増加しています。

【図表●】柏市内における相談対応件数の推移



(出典)厚生労働省「福祉行政報告例・千葉県児童相談所業務概要」

第3章



計画の方向性



1

基本理念と施策の方向性

様々な調査結果から、こどもや若者の健やかな成長、子育てに対する負担や不安の解消など、こども施策の重要性を再確認しました。

また、本計画は、こども基本法に掲げる基本理念やこども大綱を踏まえつつ策定するものです。これらを基礎として、関係部局との連携についても一層強化し、こども施策を社会全体で総合的かつ着実に推進していくことを目的としています。

そのうえで、国のこども大綱や千葉県こども・若者みらいプランを勘案し、どのような施策を進めているのかを体系的に位置付け、9つの基本目標を設定しました。

こども・若者及び子育て当事者が自らの暮らしや子育ての視点から、行政の取組を容易に把握できるようにすることで、施策への理解と信頼を高めていきたいと考えています。

そして、この計画を通じて、市がどのような考えや方向性を持ってこども・若者及び子育て当事者を応援しているのかをわかりやすく発信し、こども施策への理解を深め、すべてのこどもや若者などが幸福に暮らせる“こどもまんなか社会”の実現を社会全体で目指します。

【基本理念】

誰一人取り残さず、すべてのこどもや若者などが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング（Well-being））で暮らせる“こどもまんなか社会”の実現

2

基本目標

1-1

こども・若者が意見を表明し、その意見が尊重され、
社会づくりに反映される

1-2

多様な遊びや体験を通じ、今を幸せに生き、
自分らしく成長し、成長できる場がある

1-3

誰もが等しく、健やかな育ちと健康な生活を、
切れ目なく享受できる体制が整っている

1-4

困難な状況にあるこどもも希望を持ち、
将来の夢に挑戦できる

1-5

障がいや病気などにかかわらず、個性が尊重され、
自分らしく活動できる

1-6

虐待を受けることなく、家庭で困っている子が支援に
つながることができる

1-7

犯罪や災害から守られた安全な環境のもと、
安心して日々の生活を送ることができる

2-1

安心してこどもを産み育てられ、
こどもと家庭が尊重される支援がある

2-2

地域社会全体が「こどもまんなか」の視点を持ち、
共に育ちを支え合う

基本目標 1-1

こども・若者が意見を表明し、 その意見が尊重され、社会づくりに反映される



『こども大綱』では？（抜粋）



こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する。

困難を抱えながらもSOSを発信できていないこども・若者にアウトリーチするため、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。

現
状

子どもが基本的人権の享有主体として最大限尊重される社会を目指して、人権尊重思想の普及を図るため、啓発を推進します。

人権教育の大切さを啓発するとともに、道徳教育の推進等により、道徳性の向上を図ります。

子どもや保護者が気軽に相談できるよう、専門相談員による相談など、相談窓口の充実を図ります。【柏市人権擁護指針】

※その他関連計画
第三次柏市教育振興計画



課題

- ✓ こどもの権利や、意見聴取について、理解・周知が十分でない状況です。
- ✓ こども・若者、子育て当事者が、安心して意見が言える場をつくる必要があります。
- ✓ 市においても、こども・若者の意見聴取の機会の創出に取り組み、その反映に努めることが重要です。



みんなの声

「機会があれば言えるし、考えると思うが、発言の不得意があると思う」
「(相談をしすぎると、関係が深まりすぎて)自分のことを知られすぎるのは嫌。」
「意見があっても、参加することにハードルがある子もいる。」

市の方向性

こども・若者等が年齢や立場にかかわらず安心して意見を表明できる機会を確保するとともに、その声を施策に反映させる仕組みづくりを進めます。

Topic



こども家庭庁とこども・若者意見反映サポート事業として実施したワークショップ

◆開催日◆ 令和8年 1月19日

◆テーマ◆ こども・若者の声が聴かれるまちづくり
こども・若者たちの身近な相談先とは

意見反映プロセスの全体像¹⁾



- 企画
 - 意見を聴く対象を検討する
 - テーマを設定する
 - 安心・安全を確保する
 - 実施体制を作る
- 事前準備
 - 行政職員の準備をする
 - こども・若者の意見表明の準備をサポートする
- 意見を聴く
 - 聴く側の姿勢や体制を整え、意見を伝えやすい工夫や配慮を行う
 - 意見を表明する選択肢を用意する
 - 振り返りをする
- 反映
 - 聴いた意見を受け止めどう反映するか検討する
- フィードバック
 - 聴いた意見がどのように扱われたのか説明する

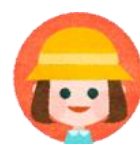
(出典) こども家庭庁「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」引用

基本目標 1-2

多様な遊びや体験を通じ、今を幸せに生き、 自分らしく成長し、成長できる場がある



『こども大綱』では？（抜粋）



自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びができるよう、地域資源も生かした体験の機会や遊びや場を創出する。

こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を推進する。

また、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。



現状

市内外にある各機関と連携・協働し、外国語を体験的に学ぶ機会の充実を図ります。【第3次柏市教育振興計画】

子ども目線の公園づくりや子育て世代の憩える環境づくりを推進する。

【緑の基本計画】（改定中）

芸術文化は次世代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、とても大切なものです。幼児や児童生徒の鑑賞機会や体験機会の充実を図ります。具体的には、中学校在学中に1回は学校でプロオーケストラ演奏を鑑賞できる機会を提供しており、この事業は、鑑賞するのみでなく、演奏に合わせて生徒たちが合唱をしたりなど、一体感を持てるよう工夫されています。芸術文化に興味がなかったり、触れる機会のない子どもたちにも機会を提供し、興味のきっかけづくりにつながるよう推進します。【第五次柏市芸術文化振興計画】

現
状

社会全体においても男女平等の視点に立った学習ができるよう、学習機会の充実を図り、様々なニーズに応じて学習機会が確保されるよう、開催日時等に配慮し、学習しやすい条件整備や学習プログラムの充実に努めます。【第4次柏市男女共同参画推進計画】

※その他関連計画

ノーマライゼーションかしわプラン2024/柏市立地適正化計画/柏市生きもの多様性プラン/柏市一般廃棄物処理基本計画/第三期柏市地球温暖化対策計画(改定版)/柏市子ども読書活動推進計画(第四次)/柏市都市農業振興計画/読書バリアフリー計画

課
題

- ✓ 経済状況や家庭環境、障がいの有無などにより体験活動への参加に格差が生じないように、必要な支援や環境整備に取り組んでいく必要があります。
- ✓ 身近な地域において、年齢や興味関心に応じた多様な遊びや体験の機会や、安心して過ごせる場所が十分に確保されていません。



みんなの声

「身近にこどもが安全、安心して遊ぶことができる場所を用意することが必要。」

市の方向性

多様な遊びや体験を通じて、自分らしく成長できるよう、機会の充実を図ります。

基本目標 1-3

誰もが等しく、健やかな育ちと健康な生活を、
切れ目なく享受できる体制が整っている



『こども大綱』では？（抜粋）



こどもの成長や発達に関して、子育て当事者である親や身近な養育者が正しい知識を持つことに加えて、学校や企業等も含めた社会全体で親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、国民全体の理解を深めるための普及啓発を促進する。

また、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援として、その自立を支援するための相談支援や就労支援等を推進する。



現
状

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実や、母子保健に関する情報の活用を含めた関係機関との連携により、地域で安心した育児ができるように支援します。子育てに関する情報が、子育て家庭はもとより子どもの関わりや関心のある方などにも広く伝わる情報提供体制を作ります。【柏市母子保健事業に関する基本方針】

在宅生活を送る障がい者が日中安心して過ごせるよう、日中の居場所や緊急時・レスパイトを目的とした日中活動系サービス（生活介護・療養介護・自立訓練等）や一時預かりを行うサービス（短期入所・日中一時支援）の充実及びサービスの質の確保・向上を図ります。また、医療を必要とする人の経済的負担軽減を目的として、補助や助成を行います。

【ノーマライゼーションかしわプラン 2024】

※その他関連計画
第2次柏市健康増進計画

課
題

- ✓ 成長段階や個々の状況に応じた保健・医療サービスについて、必要な支援につながりにくいこども・若者が生じないよう、支援へのアクセスの確保を図っていくことが重要です。
- ✓ 心身の不調や発達に関する悩みについて、早期に相談でき、専門的な支援につながる体制や仕組みを充実させていく必要があります。



みんなの声

「子育ての悩みや相談ができない、問題を問題として認識できていなかったり、それがこどもの考え方や生活に影響を及ぼしている家庭について、誰かが気づき、大きな問題になる前に支援につなげる必要があるケースが増えているように感じる」

「家族だけで育てることが困難な家庭もあるため、地域全体で守ることができる制度を整えることが必要」

市の方向性

誰もが家庭環境や状況に左右されることなく、妊娠期から成長段階に応じた支援を切れ目なく受けられるよう、関係機関が連携した支援体制の充実を図ります。

基本目標 1-4

困難な状況にあるこどもも希望を持ち、 将来の夢に挑戦できる



『こども大綱』では？（抜粋）



地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進める。貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。



現 状

生活困窮により、こどもの発育・発達及び健康の維持に影響を及ぼさないよう、親の妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援等、生活の安定に資する支援の充実を図ります。

また、社会的に孤立した世帯に対して、相談機能の充実を図るとともに、こども及びその保護者の交流の機会等につながる居場所づくりの提供に取り組みます。【第 2 期 柏市こどもの貧困対策推進計画】

子どもたち自身の努力の及ばない不利な環境により、将来への道を閉ざされることのないよう、関係機関と情報共有、連携し、学習支援や貧困対策を図ります。【柏市人権擁護指針】

※その他関連計画

第 4 期 柏市ひとり親家庭等自立促進計画 / 柏市駐輪場等条例施行規則 / 柏市食育推進計画 / 第 3 次 柏市教育振興計画

課題

- ✓ 支援を必要とするこどもや家庭が、支援制度や相談窓口に関する情報を適切に把握し、必要な支援につながるができるよう、分かりやすい情報提供や周知を強化していくことが求められます。
- ✓ 経済的な困難を抱える家庭のこどもが、学習、体験活動、進学等の機会に十分にアクセスできるよう、経済的支援や環境整備を図っていくことが重要です。



みんなの声

「子育て経験者や専門職と気軽に交流できる場、コミュニティをつくる必要がある」

市の方向性

困難な状況にあるこどもが孤立することなく必要な支援につながり、安心して学びや成長を重ね、将来への希望や夢に挑戦できるよう、居場所の提供や切れ目のない支援体制の充実を図ります。

基本目標 1-5

障がいや病気などにかかわらず、 個性が尊重され、自分らしく活動できる



『こども大綱』では？（抜粋）



障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、その発達や将来の自立、社会参加を支援する。

医療的ケア児、聴覚障がい児など、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。



現 状

障がい児や発達支援の必要な児童を早期に発見し支援につなぐため、幼児健康診査を始めとする母子保健事業を推進するとともに、支援が必要な児童や家族については、障がい児支援の中核となる児童発達支援センターに速やかにつなぎ、センターが中心となって関係事業所と共に適切な支援を提供します。また、研修等の実施を通じて、児童やその家族への支援を提供する職員のさらなる資質向上に取り組めます。

共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず通常の学級、特別支援学級、小中学校と特別支援学校との交流及び共同学習に取り組む。【ノーマライゼーションかしわプラン 2024】

日常生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童について、集団保育を実施する保育園等において、安全に医療的ケア及び集団保育を実施することができると判断した児童を受け入れます。【第三期柏市子ども・子育て支援事業計画】

※その他関連計画

第3次柏市教育振興計画

課題

- ✓ 障がいや病気の特徴に応じた合理的配慮や支援が、教育、地域活動、社会参加の各場面において適切に行き届くよう、環境整備や支援体制を強化していくことが求められます。
- ✓ 周囲の理解不足や偏見により、こども・若者が自らの力を十分に発揮できる機会が制限されることのないよう、理解促進や意識啓発を進めていく必要があります。
- ✓ 医療、福祉、教育、就労支援などの関係機関が連携し、成長段階に応じた切れ目のない支援につながるよう、支援体制の強化を図っていくことが重要です。



みんなの声

「特性に合った対応ができているか、正解が分からない。本人の言葉や要求の意味が分からず悲しそうな顔をされるとき本人の将来についての責任をすべてを負っているような感覚がある。」

市の方向性

障がいや病気などにかかわらず、一人ひとりの個性や特性が尊重され、安心して自分らしく学び、活動し、社会とつながることができる環境づくりを進めます。

基本目標 1-6

虐待を受けることなく、家庭で困っている子が 支援につながるができる



『こども大綱』では？（抜粋）



虐待相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化を行う。

現
状

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため、関係機関との連携の強化や児童相談所の設置に向けた取り組みを推進します。

【第三期柏市子ども・子育て支援事業計画】

児童虐待やヤングケアラー等、家庭生活において困難を抱えている児童生徒について、スクールソーシャルワーカーを活用し、他機関とのスムーズな連携を行います。【第3次柏市教育振興計画】

児童養護施設や里親家庭などを離れた方の大学や専門学校等への進学を支援するため、月額45,000円を学費や生活費の一部（返済不要の奨学金）として助成します。

【柏市ケアリーバー等支援給付型奨学金支給規則】

※その他関連計画

柏市母子保健事業に関する基本方針／柏市人権擁護指針／柏市地域健康福祉計画

課題

- ✓ 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を確実に行うため、母子保健、福祉、教育、医療等の関係機関が日常的に情報共有し、切れ目なく支援につなげる連携体制を一層強化していくことが求められます。
- ✓ 虐待や家庭環境の影響を受けたこども・若者が、就学の継続や進学、将来の自立に向けた支援を途切れなく受けられるよう、学校と福祉等の関係機関が連携した継続的な支援を充実が重要な課題となっています。



みんなの声

「要対協(※)のご家庭を丁寧にケアすることの重要性も承知していますが、要対協リストに入っていない、ボーダーライン上にいるご家庭や危ういご家庭について、状況がそれ以上悪化しないようにする為に、もっと動いていただきたいと感じることが多々あります」

※要保護児童地域協議会(要対協)とは、要保護児童の適切な保護、支援を行うため、こどもに関係する機関等により構成される機関であり、児童福祉法により地方公共団体はその設置に努めることとされている。

市の方向性

虐待を未然に防ぎ、家庭で困難を抱えるこどもを早期に発見し、安心して必要な支援につなげることができる体制の充実を図ります。

基本目標 1-7

犯罪や災害から守られた安全な環境のもと、 安心して日々の生活を送ることができる



『こども大綱』では？（抜粋）



SOSの出し方や心の危機に陥った友人等からのSOSの受け止め方に関する教育を含む自殺予防教育などの体制強化を図る。

こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、安全教育を推進する。



現 状

犯罪等の危険に対する子どもたちの意識向上を図るとともに、自分の身を守るために必要な知識や判断力を身に付けさせるための安全教育の充実を図ります。【柏市人権擁護指針】

悩みを抱えた子どもが、その悩みを抱え込まずに相談ができる「SOSの出し方」に関する教育を推進するとともに、そのSOSを受け止める側である教員及び保護者に向けて「SOSの受け方」について啓発を行い、悩みを抱え込まずに身近な方に話することができる環境を、子ども及び教員並びに親の双方向から整えていきます。【第2次柏市自殺対策計画】

ICT機器の基本操作やGoogleの主要ツールの操作方法等を小中学校の9年間で体系的に習得することができるように「柏市情報リテラシー育成カリキュラム表」を作成。各校において確実に実施されるよう指導・助言している。【柏市学校教育情報化推進計画】

※その他関連計画

第三期柏市子ども・子育て支援事業計画/柏市再犯防止推進計画/柏市地域防災計画/第3次柏市教育振興計画

課題

- ✓ 犯罪や災害等の危険から子どもを守るため、学校、地域、関係機関が連携し、防災教育等を通じて、子ども自身が危険を察知し、適切に行動できる力の育成に取り組んでいくことが求められます。
- ✓ 悩みや不安等を抱えるこどもがSOSを出しやすく、それを確実に受け止められるよう、学校や家庭、地域における相談体制や見守りの仕組みを充実させ、安全性の高い環境を整備を図っていくことが重要です。
- ✓ いじめ、犯罪被害、災害、インターネット上のリスクなど多様な危険から子どもを守るため、情報リテラシー教育や人権意識の醸成を進めるとともに、専門職や関係機関が連携した継続的な支援体制を構築が重要な課題となっています。



みんなの声

「学校など通学していると、先生からもこどもの様子などを見てもらえるが、不登校のこどもたちは様子を見ることも出来ないので心配。」

市の方向性

犯罪や災害のリスクから子ども・若者を守り、地域や関係機関が連携して安全対策を進めることで、安心して日々の生活を送ることができる環境づくりを推進します。

基本目標 2-1

安心してこどもを産み育てられ、 こどもと家庭が尊重される支援がある



『こども大綱』では？（抜粋）



幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施する。

夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくるため、共働き・共育てを推進する。

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、各家庭の親子それぞれの状況に応じ、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。また、こどもに届く生活・学習支援を進める。

現
状

幼児教育・保育の無償化を始め、実費徴収に係る補足給付事業等を行うとともに、各種支援制度の周知を進めます。

【第三期柏市子ども・子育て支援事業計画】

支援が必要な方に届くように、就学援助制度の周知に努めるとともに、支給事務を正確かつ迅速に行います。

就学援助支給世帯を対象とした制服リユース事業（柏市制服バンク）を実施します。【第3次柏市教育振興計画】

働きながら子育てをしている職員に対する支援制度の利用を促進するとともに、その周囲の職員を含めた働きやすい職場環境を整備することで、職員間での助け合いの風土を醸成していきます。

現状

【次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく柏市特定事業主行動計画】

ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう、総合的かつ計画的に施策の展開を図っていきます。【第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画】

※その他関連計画

柏市駐輪場等条例/第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画

課題

- ✓ 仕事と子育ての両立しやすい環境を整えるため、保育サービスや多様な子育て支援の充実、育児休業等の制度周知、就労支援の強化を通じて、保護者が安心して働き続けられる基盤づくりが重要です。
- ✓ 子育てに伴う不安や孤立感を軽減するため、地域における相談支援体制や見守りの仕組みを充実させるとともに、家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行うことが課題となっています。
- ✓ 出産、子育て、教育に係る経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化や就学援助、ひとり親家庭への支援等の制度が必要な家庭に確実に届くよう、分かりやすい情報提供と利用促進が必要です。



みんなの声

「経済的困窮やひとり親家庭は、生計を立てることで精一杯で育児に費やす時間や精神的余裕がないことが多いと感じる。」

市の方向性

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を通じて、安心してこどもを産み育てられるとともに、こどもと子育て当事者が尊重される支援体制の充実を図ります。

基本目標2-2

地域社会全体が「こどもまんなか」の視点を持ち、 共に育ちを支え合う



『こども大綱』では？（抜粋）



地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進する。



現 状

子育てに関する情報が、子育て家庭はもとより子どもとのかかわりや関心のある方などにも広く伝わる情報提供体制をつくります。また、子育てについて相談しやすい体制を充実させます。

【第三期柏市子ども・子育て支援事業計画】

子育て家庭が孤立することなく、育児に安心してゆとりを持って親としての役割が発揮できるよう、まち全体で、子ども同士が育ち合い、保護者も共に支え合う仲間作りや学び合いができる場、また時には親子でほっとひと息つける場の充実を図ります。また、まちへ踏み出す親子を温かく迎え入れる環境づくりを進めます。

【柏市母子保健事業に関する基本方針】

保護者・親子が集まり、仲間を作ったり、学びあったりできる機会の提供等の取り組みにより、子育ての不安や悩みを解消できる環境づくりを進めます。【第4次柏市生涯学習推進計画改訂版】

※その他関連計画

柏市男女共同参画推進計画/第2次柏市健康増進計画/柏市地域健康福祉計画/第3次柏市教育振興計画

課題

- ✓ 子育てに関する情報や相談支援が、子育て家庭だけでなく、地域の人々にも広く行き渡るよう、分かりやすい情報提供と身近で相談しやすい体制を充実させ、地域と家庭をつなぐ仕組みを強化していくことが求められます。
- ✓ 子育て中の保護者が孤立感や不安を抱え込むことなく、地域の中で仲間づくりや学び合い、安心して過ごせる場につながるができるよう、親子の居場所づくりや交流の機会を地域全体で充実を図っていくことが重要です。
- ✓ 家庭や地域が抱える複合的な課題を早期に把握し、切れ目のない支援につなげるため、地域と行政が協働して子育てを支える体制を構築することが必要です。



みんなの声

「子育てが安心して出来る地域という情報や、案内などが手に入りやすい施策が必要だと思います。」

市の方向性

地域社会全体がこどもまんなかの視点を共有し、行政・地域・関係機関が連携して、こどもと家庭の育ちを共に支え合う環境づくりを進めます。

第4章



計画の推進



1

推 進 体 制

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルによる進行管理を行います。国・県との連携に加え、計画の進捗状況については、「柏市子ども・子育て会議」において報告し、専門的な助言及び子ども・若者等の当事者の声を踏まえつつ、施策を進めます。

また、柏市子ども施策推進会議を設置し、部局横断的な推進体制を構築するとともに、計画推進に係る課題の共有や連携を図りながら、計画の評価・検証を行います。

さらに、計画期間中であっても、社会情勢の変化等に合わせ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。



国・県



柏市子ども施策推進会議

部局横断的な推進体制を構築し、
計画推進について、課題の共有及び連携を図る



調査・審議

有識者等による会議

● 柏市子ども・子育て会議

子ども・子育てに関する事業に従事する者、
学識経験のある者などからなる会議体において、
幅広く御意見等をいただきながら計画を推進する。



意見聴取



子ども・若者・子育て当事者



参画



2

成 果 指 標

カテゴリー	アンケート設問	成果目標 (こども大綱)	数値 目標 ※	現状 (こども大綱) ※	< 柏市 > こども・若者 アンケート 結果	方向性
「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標	今の自分が好きですか	「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合(自己肯定感の高さ)	70%	60.0% (2022年)	79.3%	維持
	自分には自分らしさというものがあると思いますか	「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% (2022年)	85.7%	↗
	最近の生活にどのくらい満足していますか	「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% (2022年)	81.3%	維持
	将来の夢や目標を持っていますか	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	66.4% (2023年)	53.1%	↗
	柏市が好きですか	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	27.8% (2023年)	92.5%	維持
	柏市には自分の意見が聴いてもらえる場や機会があると思いますか	「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% (2023年)	43.7%	↗
	こども・若者が大切にされていると感じますか	「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	15.7% (2023年)	64.8%	↗
	困っていることや悩み事を話せる人はいますか	「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% (2022年)	86.4%	↗
	新しい環境に入っても、周囲の人と比較的早く打ち解けることができますか	社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%	74.2% (2022年)	69.6%	↗
	今までに社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験がありましたか。 または、現在社会生活や日常生活を円滑に送れていない状況がありますか	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができる」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% (2022年)	51.8%	↗
	自分が子育てをしている、または、将来する場合、柏市は安心して出産・育児等ができると思いますか	「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%	83.1% (2022年)	71.5%	↗

※表中の「数値目標」及び「現状」は、「こども大綱」における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を示している。(出典)こども家庭庁「こども大綱」別紙1より抜粋





参 考 資 料



1

意見聴取の実施

No.	対象者	概要	手法	実施期間
1	小学生 中高生世代 保護者	柏まつりの集客を活用し、子ども・子育て支援複合施設 TeToTe で実施	シールアンケート	令和 7 年 7 月 25 日， 26 日
2	未就学児 小学生	チラシを公立保育園，子ども・子育て支援複合施設 TeToTe，児童センターに配架し，実施	イラスト募集	令和 7 年 10 月 27 日 ～ 11 月 21 日
3	保護者	キッズルームで開催したイベント参加者の保護者に実施	紙面アンケート	令和 7 年 11 月 19 日 ～ 12 月 24 日
4	大学生世代	就職説明会の参加者を対象として実施	紙面アンケート	令和 8 年 1 月 7 日
5	小・中学生	市内小中学校にて実施（市立柏の葉小学校，市立柏第三小学校，市立光ケ丘小学校，市立柏の葉中学校，市立柏第二中学校，市立光ケ丘中学校）	シールアンケート	令和 8 年 1 月 7 日～ 1 月 22 日
6	中学生～ 若者世代	こども家庭庁とこども・若者意見反映サポート事業を実施	ワークショップ	令和 8 年 1 月 19 日
7	若者世代	16～29 歳のうち 3,500 名を住民基本台帳から無作為抽出し，郵送にて通知を行い実施	Web アンケート	令和 8 年 2 月 25 日 ～ 3 月 12 日 ※3 月 19 日まで回答 期限延長
8	小学生 保護者	児童センターにて実施	シールアンケート	令和 8 年 3 月 23 日 ～ 4 月 19 日
9	主任児童委員 児童厚生員	説明会にて実施	Web アンケート 紙面アンケート	令和 8 年 3 月 24 日 ～ 4 月 10 日

柏まつりを活用して子ども・子育て支援複合施設 TeToTe で実施したシールアンケート(令和 7 年 7 月 25 日, 26 日)

【1 階 掲 示】

Q1.【保護者の皆様へ】子育て支援サービスで利用してみたい, 利用してみてよかったと思う物を1つ選んでシールを貼ってください

	市内	市外	合計			
一時預かり	35	16	51	68.6%	31.4%	
こども誰でも通園制度	24	9	33	72.7%	27.3%	
産後ケア	15	4	19	78.9%	21.1%	
ファミリーサポートセンター	8	7	15	53.3%	46.7%	
子育て相談	4	3	7	57.1%	42.9%	
その他	4	0	4	100.0%		■ 市内 ■ 市外
	90	39	129			

Q2.【小学生のみなさんへ】放課後すごしたい場所を1つ選んでシールを貼ってください

	市内	市外	合計			
自分の家	15	3	18	83.3%	16.7%	
親戚の家	0	1	1	100.0%		
公園	3	2	5	60.0%	40.0%	
学校	2	0	2	100.0%		
図書館	2	2	4	50.0%	50.0%	■ 市内 ■ 市外
近隣センター	0	0	0			
TeToTe	10	1	11	90.9%	9.1%	
児童センター	0	0	0			
お店	0	0	0			
その他	2	1	3	66.7%	33.3%	※その他は「友達の家」とコメントあり
	34	10	44			

t

【2 階 掲 示】

Q1. 柏市に住んでみたい, または住み続けたいと思いますか？

	市内	市外	合計			
思う	8	1	9	88.9%	11.1%	
思わない	0	0	0			■ 市内 ■ 市外
	8	1	9			

Q2. 子育てしやすい街とは、どんな街でしょうか？（自由記入欄）

回答数 2

- ・ママや子供が苦しい時、困ったときに素直にそう言える街、それを受け止めてくれる街
- ・こどものやりたいことをする

【4階 揭示】

Q1. 放課後すごしたい場所を1つ選んでシールを貼ってください

	市内	市外	合計			
自分の家	22	3	25	88.0%	12.0%	
親戚の家	0	0	0			
公園	5	0	5	100.0%		
学校	2	0	2	100.0%		
図書館	1	1	2	50.0%	50.0%	■ 市内 ■ 市外
近隣センター	0	0	0			
TeToTe	11	1	12	91.7%	8.3%	
児童センター	0	0	0			
お店	0	0	0			
その他	0	0	0			
	41	5	46			

Q2. 放課後は、どんなことがしたいですか？1つ選んでシールを貼ってください

	市内	市外	合計			
勉強	9	0	9	100.0%		
スポーツ	14	1	15	93.3%	6.7%	
ゲーム	19	1	20	95.0%	5.0%	
読書・漫画	7	2	9	77.8%	22.2%	
習い事	3	1	4	75.0%	25.0%	■ 市内 ■ 市外
オンライン空間(SNS)	0	0	0			
その他	4	0	4	100.0%		
	56	5	61			

【5 階 掲 示】

Q1. 柏市に住んでみたい, または住み続けたいと思いますか？

	市内	市外	合計			
思う	17	1	18	94.4% 5.6%		
思わない	3	1	4	75.0% 25.0%		
	20	2	22	■ 市内 ■ 市外		

Q2. あなたが思う柏市の魅力とは何でしょうか？（自由記入欄）

回答数 11

① 柏駅関連

- ・ 柏駅に行けばだいたい何でも揃うところ
- ・ だいたい何でもある
- ・ 困ったら柏駅に行けばなんとかなる
- ・ 駅でよく歌ってる人がいて賑やか
- ・ 駅が広い, お店がいっぱいある
- ・ 柏まつりがあること

② 柏市関連

- ・ 色々なことができるところ
- ・ 立地がよい
- ・ 東京まで電車で1本で行ける
- ・ 柏駅から直進したらすぐに自然が広がっているところ
- ・ 学校がいっぱいある

キッズルームで開催したイベント参加者の保護者に実施した 紙面アンケート(令和 7 年 11 月 19 日～12 月 24 日)

Q1. 子育てをするうえで気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありませんか。

	回答数
いる(ある) ⇒ 問1-1へ	26
いない(ない)	2
	28

Q1-1. 問 1 で「1. いる(ある)」と回答した方にうかがいます。それは誰(どこ)ですか。(あてはまるものすべてに○)

	回答数
親族	22
友人や知人	13
近所の人	2
市の子育て支援施設(児童センター等)	2
保健所・保健センター	2
民間の子育て支援施設(NPO等)	4
民生委員・児童委員	0
かかりつけの医師	8
こども発達センター・キッズルームの職員	22
上記以外の市の子育て関連窓口	1
インターネット上の掲示板やSNSの相談窓口	3
その他	8
	87

※「その他」回答：相談支援員(5件)、他事業所の職員、民間療育、大学の先生

Q2. 問 2 お子さんによく遊びに行く場所を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

選択肢	回答数
祖父母、親戚の家	7
友だちの家	1
児童センター	3
地域子育て支援センター	0
はぐはぐひろば	1
TeToTe	1
ラコルタ柏(2階)親子スペース	1
こども図書館	1
市内の公園	19
民間運営の遊び場等の施設	10
その他	9
特になし	3
	56

※「その他」回答：イオンモール柏(2件)、ショッピングモール(6件)、市外公園

Q3. 子育てする上で以下のことを感じますか。

(1) 子育てが楽しい(○は1つ)

	回答数
楽しい	5
楽しいと感じることの方が多い	13
つらいと感じることの方が多い	9
つらい	0
どちらも感じる(いずれも該当なし)	1
	28

(2) こどもの対応で、わからなくなったり、子育ての大変さを意識することはありますか(○は1つ)

	回答数
よくある ⇒ (2)-1へ	16
時々ある ⇒ (2)-1へ	10
あまりない	2
全くない	0
	28

(2)-1 (2)で「1. よくある」または「2. 時々ある」と回答した方にうかがいます。それはどのようなときですか(以下の回答欄に記入)

- ・多動、発語がないのでなんで泣いているのか、癇癢の原因がわかりにくい
- ・発達特性により、思った通りに行動してくれない時
- ・問題行動をやめるように言ってやめても、またやっていて同じことを何回もの繰り返し言ったりしないといけない時。
- ・まだ会話ができないので何を訴えているのかわからない時
- ・周りの目が気になったり、将来への不安を感じた時
- ・困った時すぐ近くに頼れる人がいない時
- ・何がしたいかわからない時の動かない、いやいや。
- ・自分の行動、言動が子供に影響してしまうということ
- ・病院に行ったときになかなか静かに待てなくて「座って」など言っても伝わらない時
- ・子供の成長面
- ・自分の時間に余裕がない時
- ・言葉でコミュニケーションが取れないので、何を伝えたいかくみ取るのも難しいですし、本人も癇癢やかみついたり等でしか今のところ伝えることができないので、それが大変に感じことがある
- ・泣きおこる、癇癢が続くとき
- ・成長が遅い、兄弟ケンカ
- ・外出先での問題行動、ワンオペの育児、自分自身に余裕がない時
- ・言葉が話せない、会話ができないので、怒ったり泣いたり、何かして欲しい時がどんな気持ちかわからない時がある
- ・特性に合った対応ができているか、正解が分からない。本人の言葉や要求の意味が分

からず悲しそうな顔をされるととき本人の将来についての責任をすべてを負っているような感覚がある時

- ・自分の接し方が正解なのかがわからない
- ・外での痼癢や周りに迷惑をかけた時の対応
- ・寝ない、夜中に起きる、ご飯食べない、急な痼癢
- ・身体が大きくなるにつれ、周りの目や、体力など大変
- ・3人いるのですが、母のワンオペなので手が足りない。
- ・長女に助けを求めるが、ヤングケアラーにできていないか悩む。
- ・難治性てんかんのため常に発作を起こさないか心配が絶えない。
- ・子供の特性に振り回されているとき
- ・相談もしていますが、日々の対応は「放っておくしかない」となることが多いです。
- ・意思疎通が難しい時
- ・色々ありますが、協調性がないので他人に迷惑が掛からない時間や場所を考えながら常に行動している。そのため、気を張って行動しているので疲れてしまうことがある。
- ・仕事で人と接する機会が少なく、日本語に自信が持てないことや、時間の余裕がなく人と会う機会も少ないため、交流や相談をためらってしまう時。
- ・自分の状況を理解し、共感してくれたり、心を開いて接してくれる人がとても少ないと感じることがあります。
- ・自分の育てられた時代背景の違い
- ・安心して外遊びをさせられない時代。近所に子ども少ないせいか子どもの大きい声など迷惑じゃないかと神経質になってしまう。
- ・発達が遅れているようで1～2歳がするような困りごとを4歳のからだが大きくなってからすること
- ・ルーティーンが崩れるといやいや、痼癢がすごいこと
- ・身体に力が入らなく、脱力して歩かなくなること
- ・特性と向き合う時
- ・本人に分かるように話を組み立てないといけない時
- ・ずっと赤ちゃんだなあと感じるとき
- ・うまくいかず、子供が痼癢を起こしたとき

(3) 子育てに忙しく、人とのつながりが薄いと感じることはありますか
(○は1つ)

	回答数
よく感じる	5
時々感じる	10
あまり感じない	13
全く感じない	0
	28

(4) 仕事や地域活動などの社会活動と子育ての両立について教えてください(○は1つ)

	回答数
両立できていると思う	1
大変だが両立できていると思う	9
あまり両立できていないと感じる	7
両立が難しい	10
	27

Q4. 柏市の子育て支援の取り組みへの満足度を教えてください。(○は1つ)

	回答数
大変満足	5
やや満足	10
やや不満	6
大変不満	2
どちらともいえない	5
	28

Q5. 今後、柏市の子育て支援環境を良くしていくためには、どこに力を入れていく必要があると思いますか。3 つまで選択してください。
(あてはまるものに○)

	回答数
こどもの権利の尊重	2
こどもの生きる力、心の育成	2
子育てサービスの情報提供	5
子育て相談	2
子育てと仕事の両立支援	11
障がい児への支援	22
児童虐待への対応	1
こどもと親の健康の確保	5
こどもの教育環境の整備	3
子育てを支援する生活環境の整備	10
地域で行う子育て支援	3
経済的な子育て支援	11
その他	1
	78

こども家庭庁とこども・若者意見反映サポート事業として実施したワークショップ(令和8年1月19日)

【実施概要】

◆テーマ

こども・若者の声が聴かれるまちづくり
こども・若者たちの身近な相談先とは

◆質問内容

- ①どんな場所ならこども・若者が意見を言いやすいと思いますか？
- ②相談しやすい、頼りにしたい、と思うところに求めるものはどのようなことですか？

◆当日参加者

8人(中学生～大学生年代)

◆派遣人数

ファシリテーター 1人
こども家庭庁 2人

◆運営人数

事務局 13人(ファシリテーター、板書係含む)



1.こども・若者の声が聴かれるまちづくり

こどもの声が聴かれていると思う？

- ・聴かれたという経験をした記憶がない。
- ・意見を主張しないといけないという場面があまりなかった。
- ・参加をするのに勇気がある。意見があっても、参加することにハードルがある子もいる。
- ・機会があれば言えるし、考えると思うが、発言の不得意があると思う。

どんな場所・人なら意見を言いやすい？

- ・SNS
- ・学校(授業で扱う)
- ・顔が見えない人(履歴が残らないほうが安心)
- ・同じ年代(友だちになれるかも。ジェネレーションギャップが少なそう。)

2.こども・若者たちの身近な相談先とは

相談したいと思える人・場所は？

- ・保健室の先生
- ・友達
- ・SNSのコミュニティ(X、LINE、インスタDM)
- ・カウンセラー等の資格を持つ大人(チャット等で相談)

相談に求めていることは？

- ・平等に接してくれる。
- ・客観性がある。
- ・遠慮なく伝えてくれる(本音を伝えてくれる)。
- ・励ましが多すぎないのがよい。



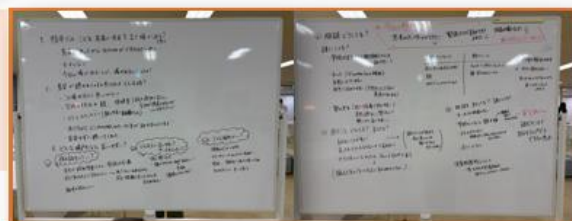


ワークショップに参加した感想

- ・ファシリテーターの方がいて、話をまとめてくださるのがよかった。
- ・思考のアップデートができた。
- ・緊張したけど、話ができてよかった。
- ・成長の場になった。

関係者の意見など

- ・こどものいろいろな意見を聴けてよかった。
- ・板書係や記録係として参加している大人も楽しかった。



就職説明会の参加者を対象として実施
(令和8年1月7日)

Q1. 今のあなたにとって安心できる居場所はどこですか。(複数回答)

選択肢	件数
自分の部屋	36
家庭	36
学校	17
地域	3
インターネット	6
その他	5

Q2. 居場所に求めることは何ですか。(複数回答)

選択肢	件数
好きなこと	40
新しいこと	20
構わないでほしい	1
話を聞いてほしい	15
味方になってほしい	25
聞いてほしい	4
応援してほしい	13
通いやすさ	17
その他	1

Q3. 市に意見を伝えたいと思いますか。(単一回答)

選択肢	件数
そう思う	13
どちらかといえばそう思う	22
どちらかといえばそう思わない	9
そう思わない	3

Q4. 意見を伝えやすい方法はどれですか。(複数回答)

選択肢	件数
ネット匿名	41
ネット実名	10
電話・通話アプリ	6
手紙	6
インタビュー	10
話し合い	18
その他	0

Q5. 将来こどもを持ちたいと思うためにどのような施策が必要だと思いますか。(自由記述)

【主な回答】

- ・働きやすい環境をつくること
- ・子育ての悩みを少しでも軽くできたり、周りに理解してもらえるような環境
- ・こどもを持つ親同士の交流場所が増えること
- ・店内でのちょっとした遊べるスペースの設置
- ・安心安全なまちづくり
- ・こどもが安心して通学できるように、多くの場所に街灯を設置
- ・子育てにおいて孤独を感じないようにすること
- ・図書館などのこどもが利用できる公共施設を充実させる
- ・親目線での子育てに関する相談と、こども目線でのこどもの相談窓口の充実
- ・市民の意見を取り入れる仕組みをつくる
- ・なんでも相談できる窓口が増えること
- ・インターネット上のSNSでの子育てについての支援
- ・子育てに悩んでいる人達が集まれる場所を増やすこと
- ・公園を充実させて、こどもや親同士の関わりができること
- ・子育て支援や子育ての大変さについてもっと多くの人に理解してもらえるような施策
- ・急なトラブルで自分がこどもの保育が出来なかったときにすぐに預かってくれる場所(スムーズに利用できる特例があればよい)
- ・男性向けの子育て指導や育児についての講演会等の開催

市内小中学校にて実施したシールアンケート
(令和 8 年 1 月 7 日～1 月 22 日)

Q1. 柏市が好きですか？

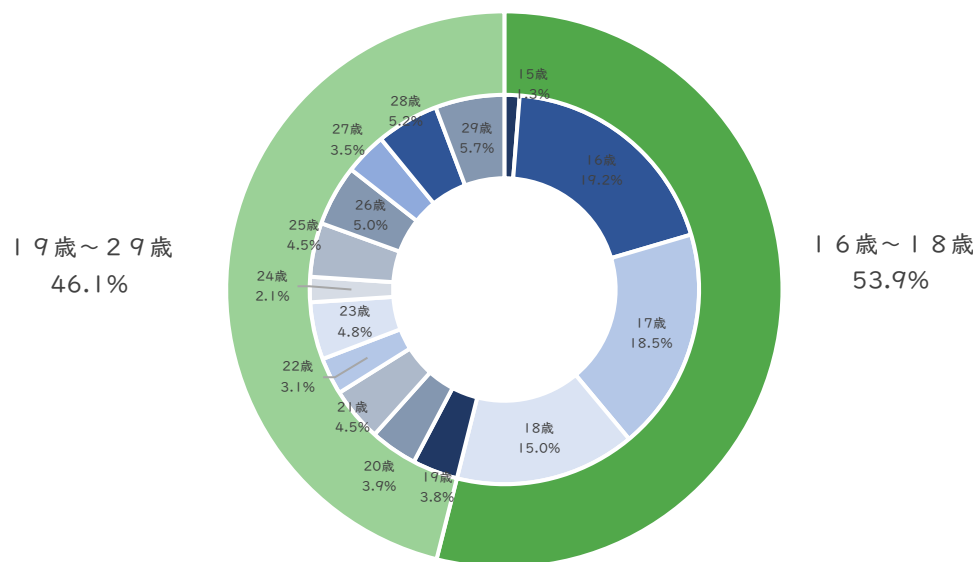
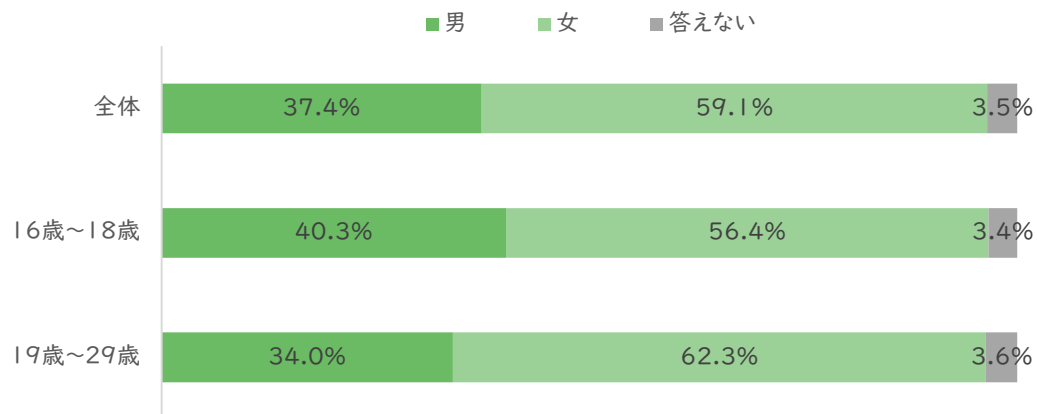
	回答数
好き	584
嫌い	41
合計	625

Q2. こどもにとって大切なことは何ですか？

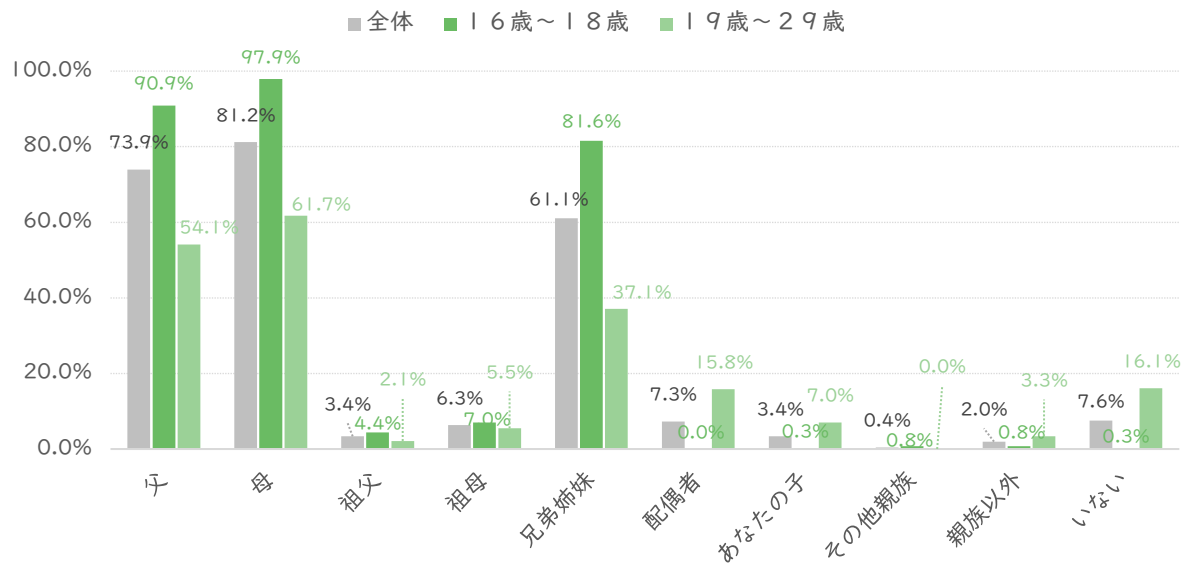
	回答数	
自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること	69	10.8%
ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること	321	50.2%
自分たちでグループを作って遊んだり、スポーツができたりすること	56	8.8%
いじめられたり、まわりの人から嫌なことをされないこと	24	3.8%
将来の夢に向かって、やりたいことができること	169	26.4%
合計	639	

住民基本台帳より無作為抽出(16～29歳のうち3,500名)し、
郵送にて実施した Web アンケート

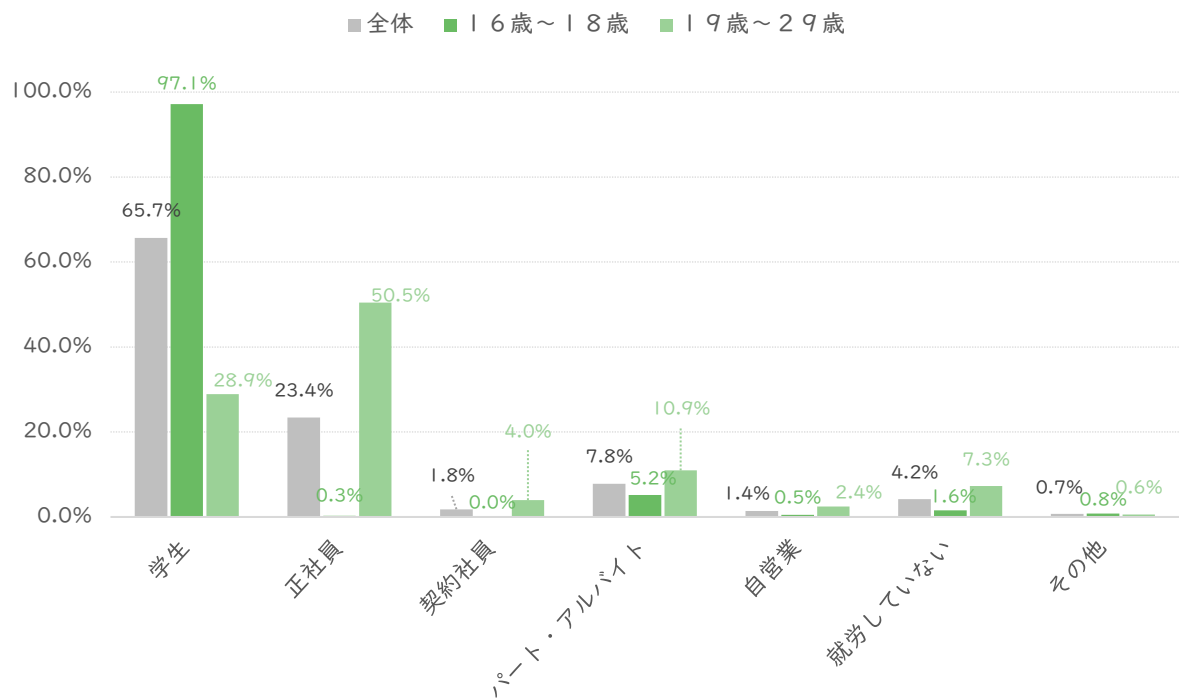
Q1 回答者性別・年齢



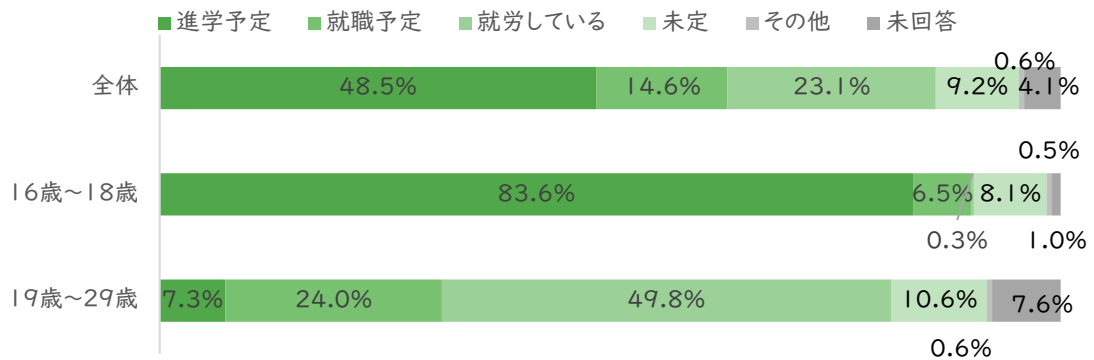
Q2. 一緒に住んでいる家族



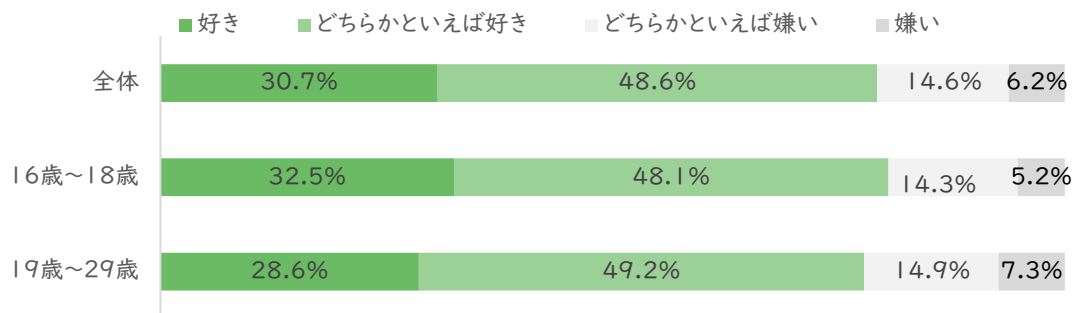
Q3. 就学・就労状況



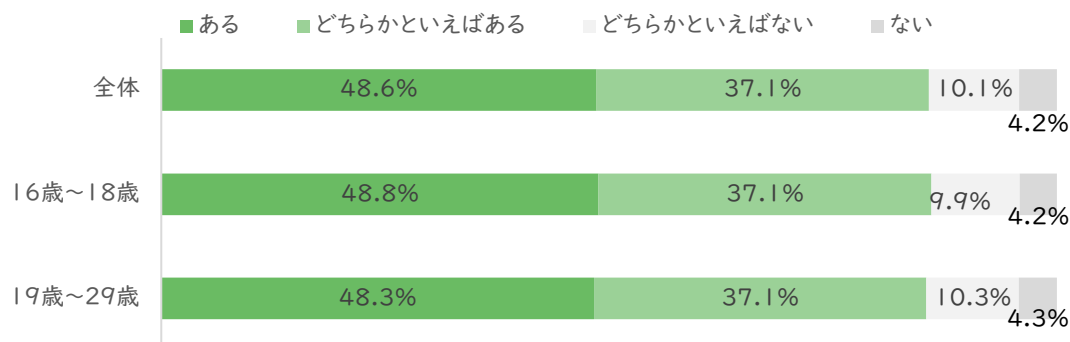
Q4. 将来の進路について



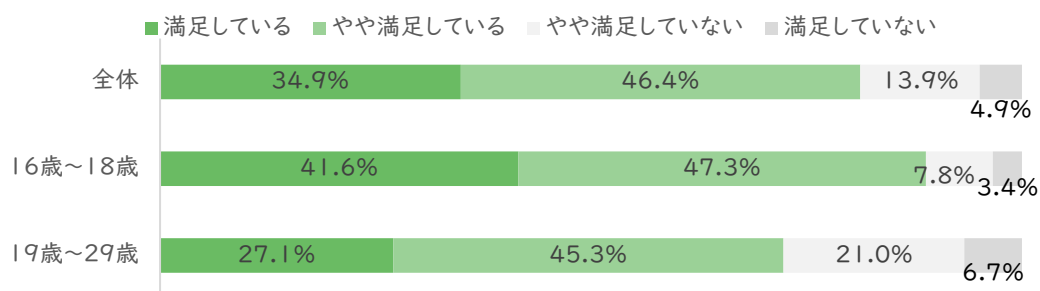
Q5. 今の自分が好きですか



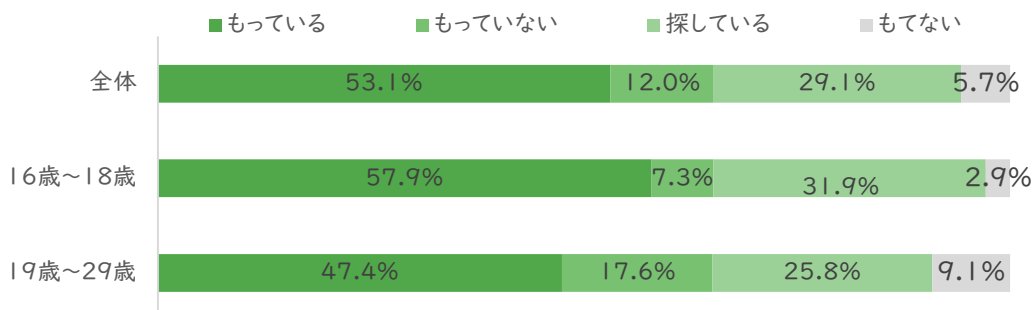
Q6. 自分には自分らしさというものがあると思いますか



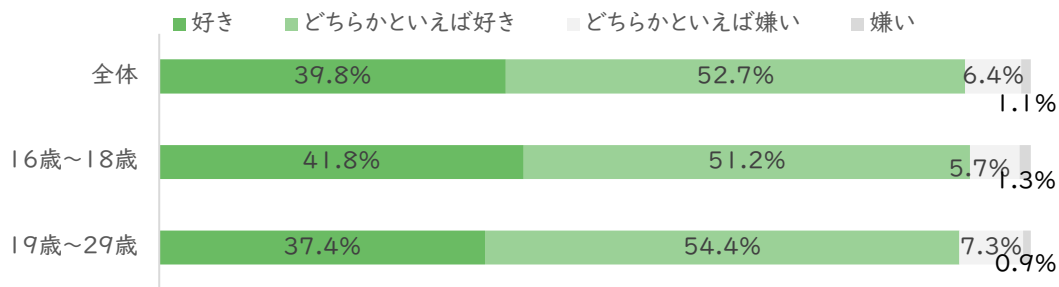
Q7. 最近の生活のどのくらい満足していますか



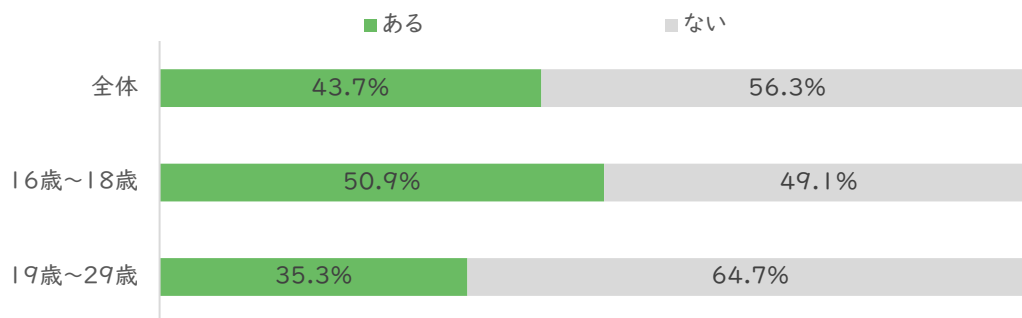
Q8. 将来の夢や目標をもっていますか



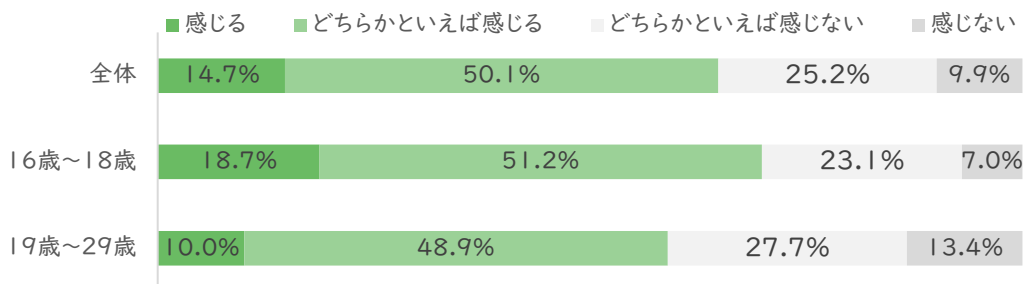
Q9. 柏市が好きですか



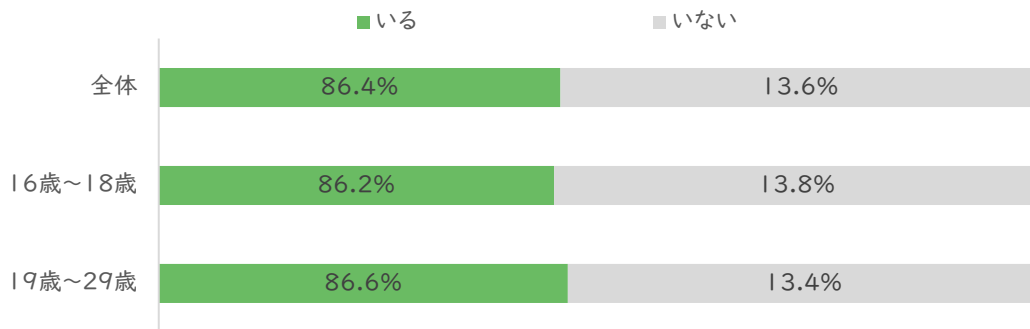
Q10. 柏市には自分の意見が聴いてもらえる場や機会があると思いますか



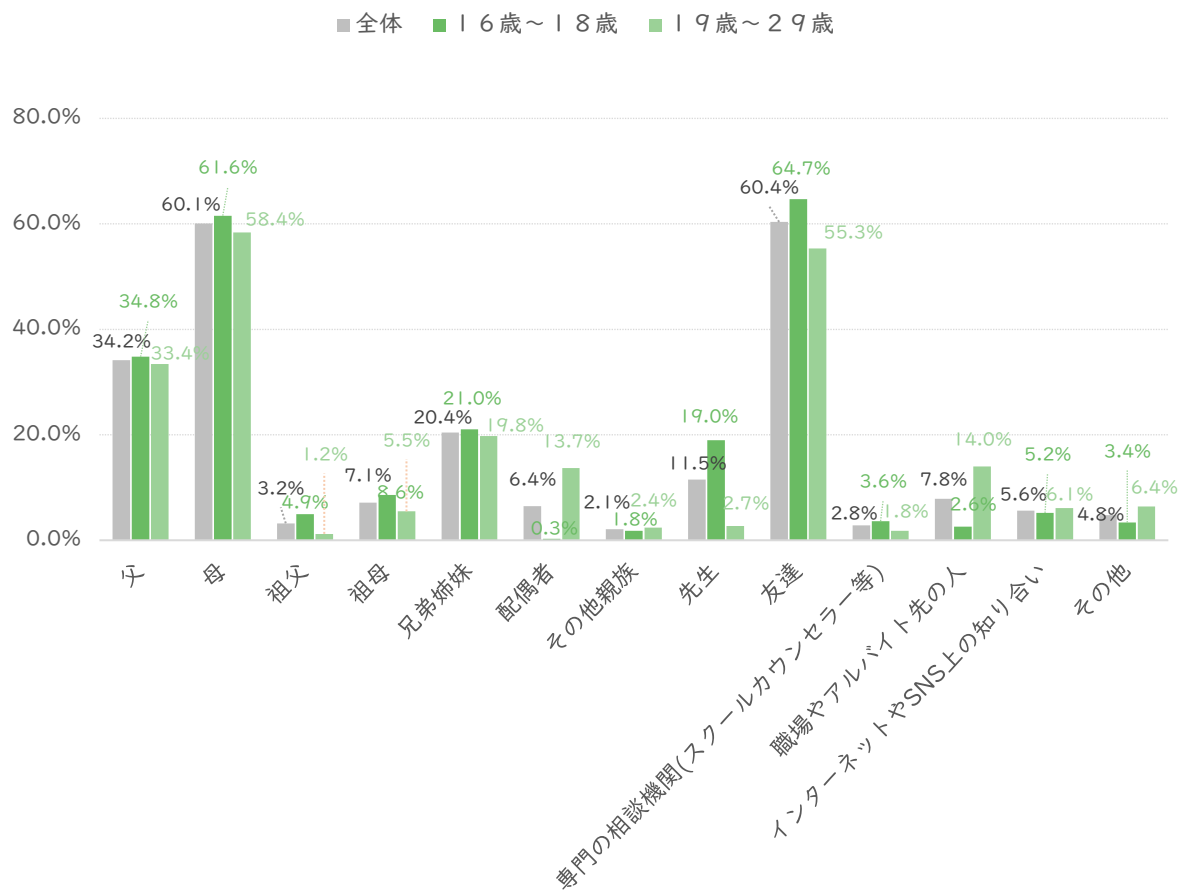
Q11. こども・若者が大切にされていると感じますか



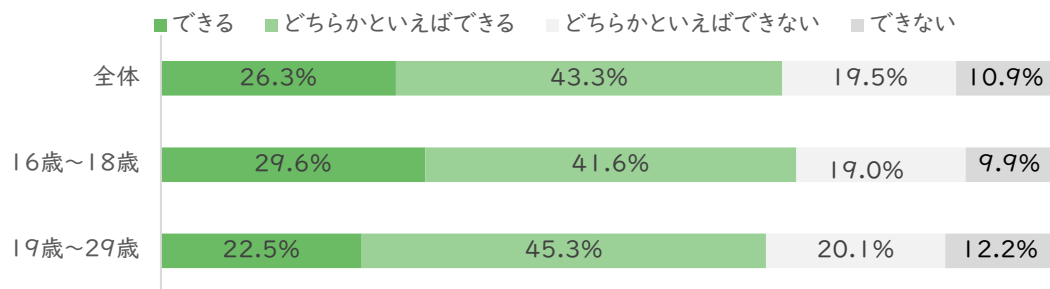
Q12. 困っていることや悩み事を話せる人はいますか



Q13. (Q12 で「いる」と回答した方へ) それは誰ですか

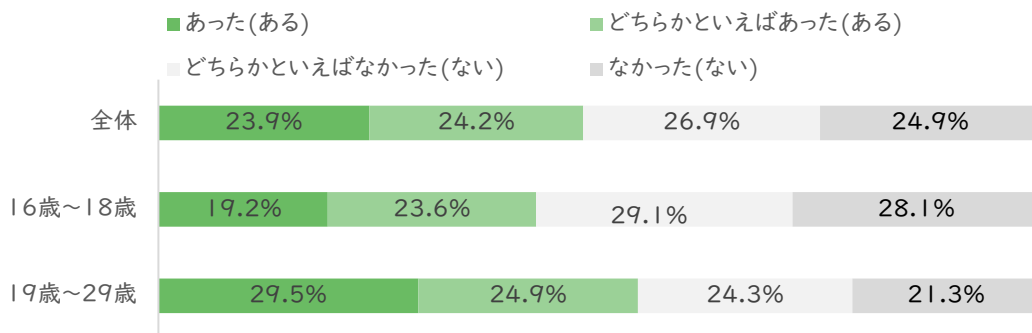


Q14.新しい環境に入っても、周囲の人と比較的早く打ち解けることができますか

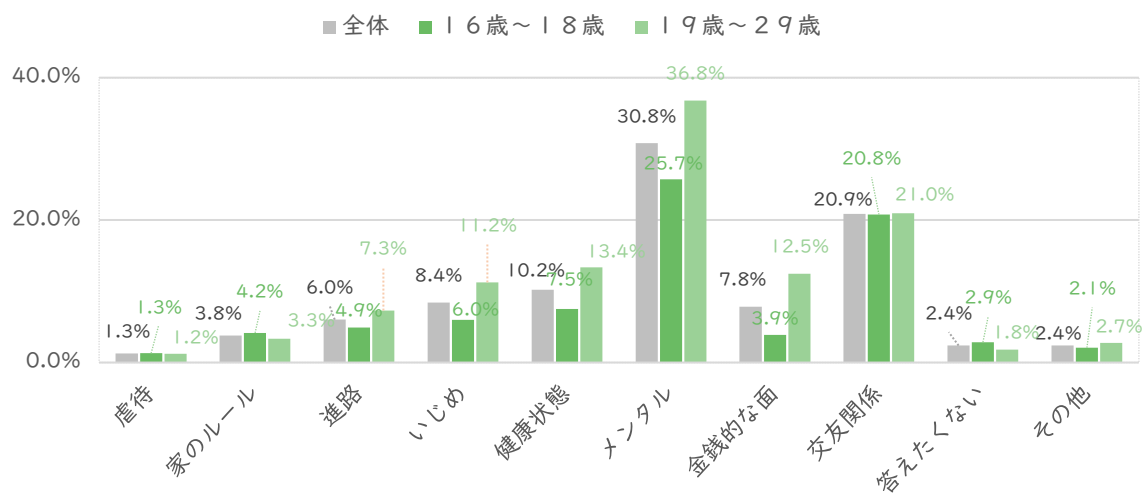


Q15.今までに社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験がありましたか

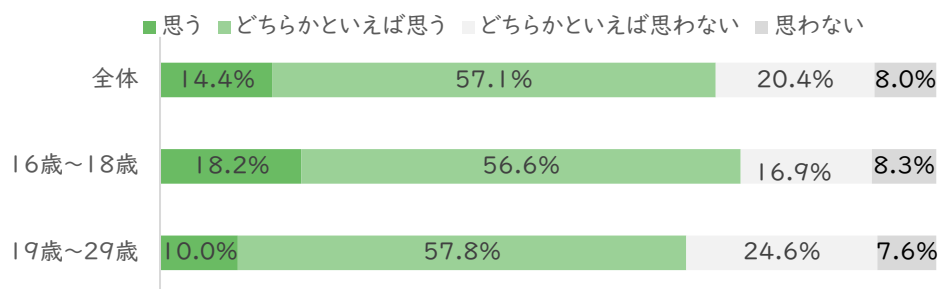
または、現在社会生活や日常生活を円滑に送っていない状況がありますか



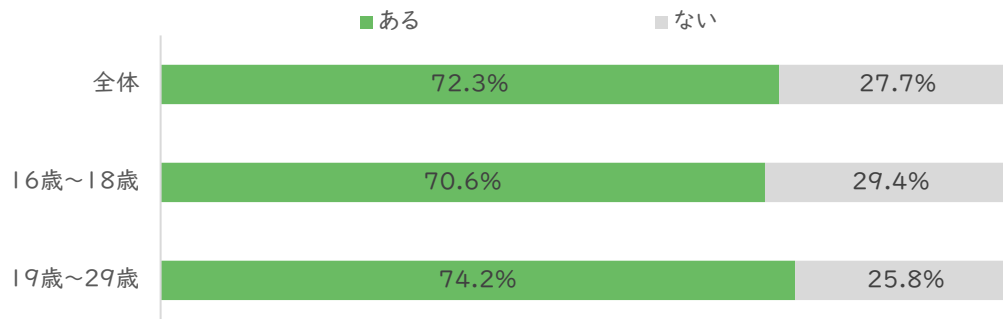
Q16.(Q15 で「あった(ある)・どちらかといえばあった(ある)」と回答した方へ)回答の理由を教えてください



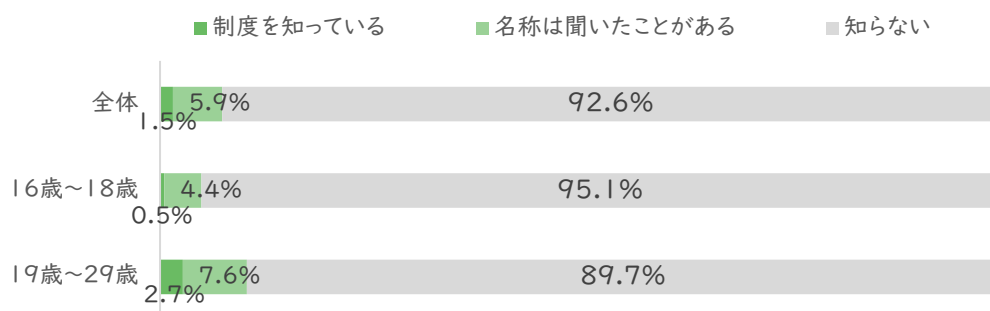
Q17.自分が子育てをしている、または、将来する場合、柏市は安心して出産・育児等ができますか



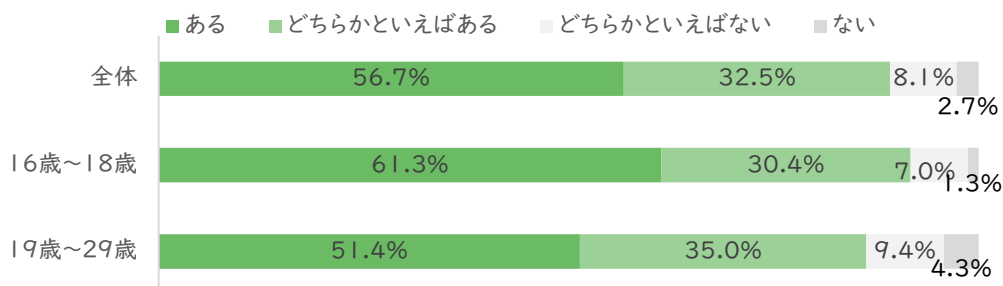
Q18.自分の将来についての人生設計(ライフプラン)について考えたことがありますか



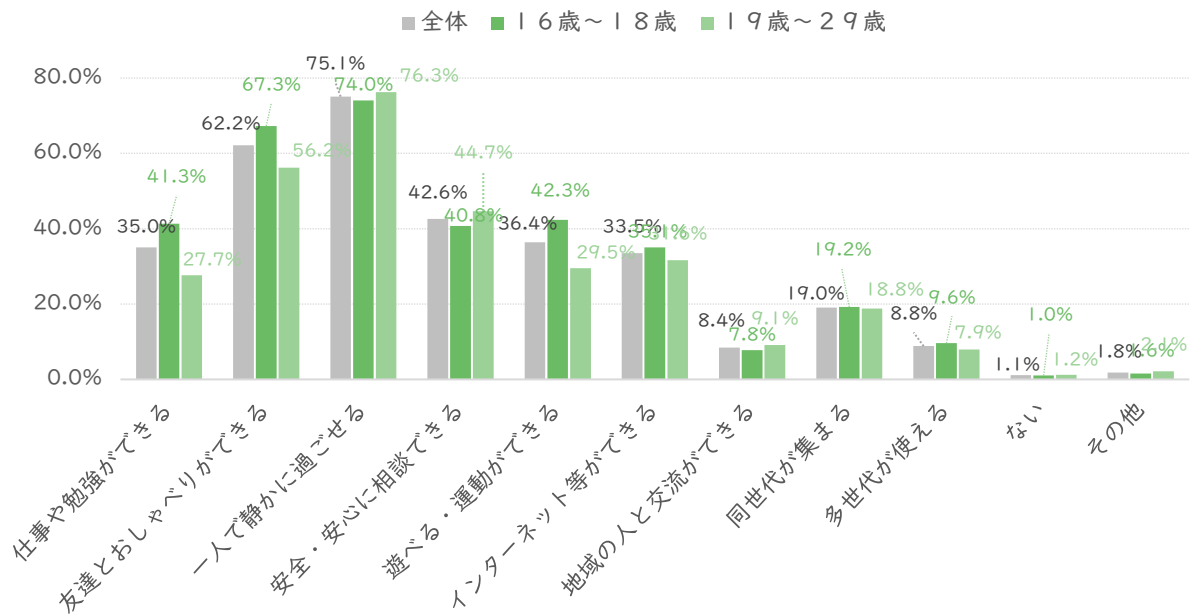
Q19.プレコンセプションケアを知っていますか



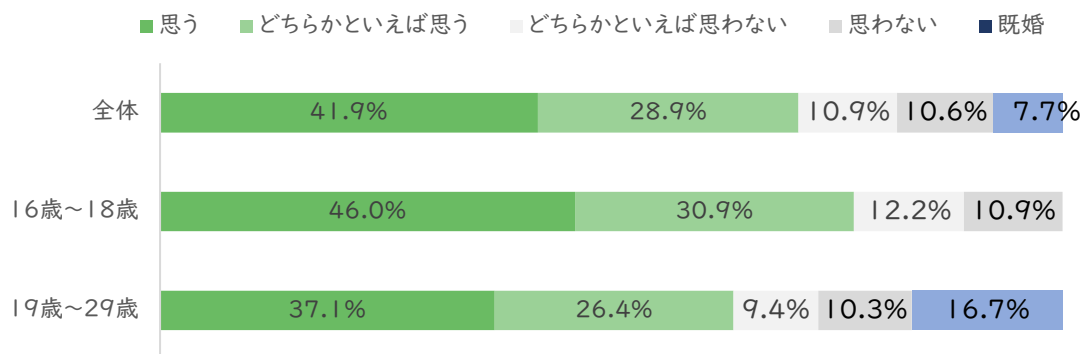
Q20.ほっとできる「居場所」はありますか



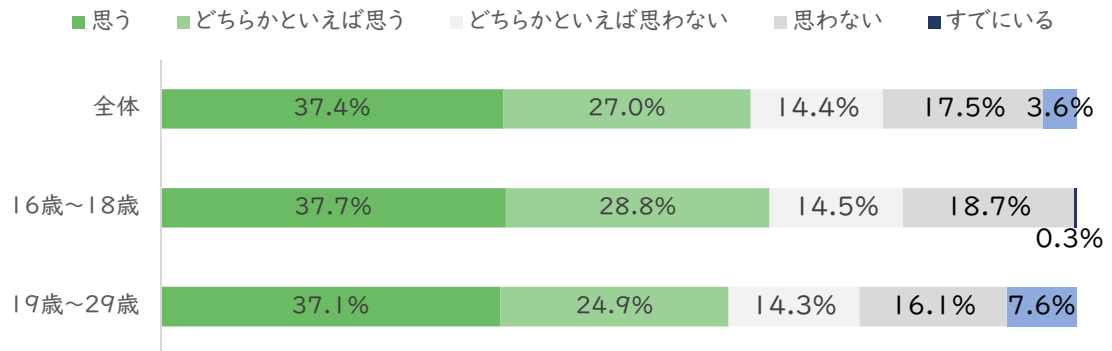
Q21.あなたにとって「居場所」に必要なと思う要素は何ですか



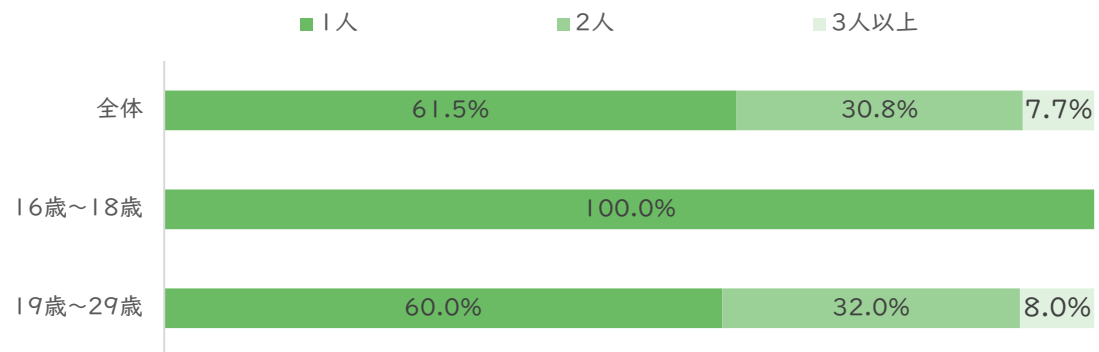
Q22.将来結婚したいと思いますか



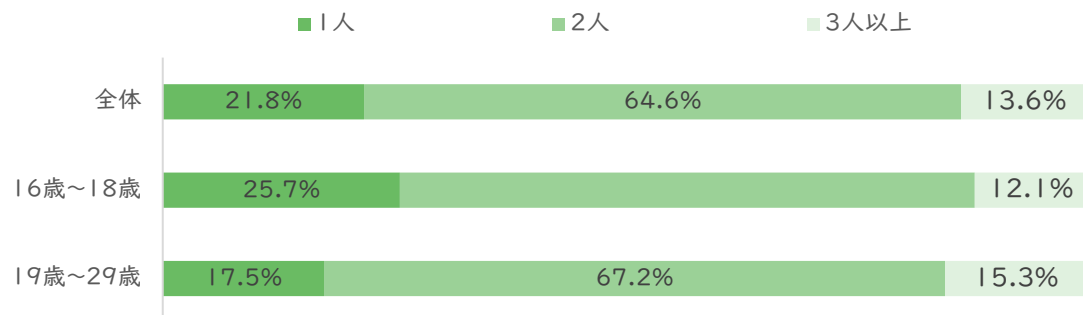
Q23. 将来子どもを持ちたいと思いますか



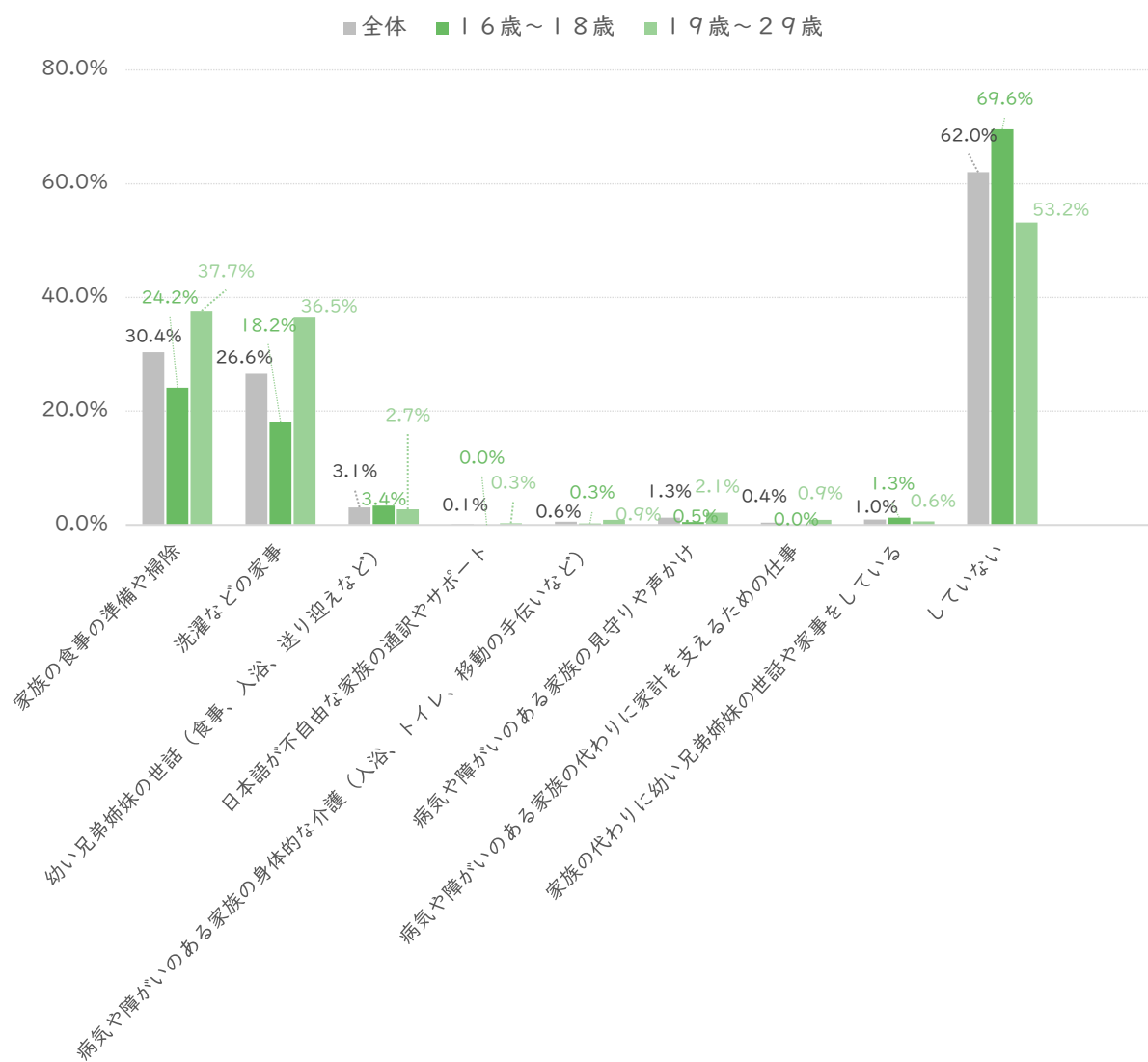
Q24. (Q23 で「すでにいる」と回答した方へ) 子どもは何人いますか



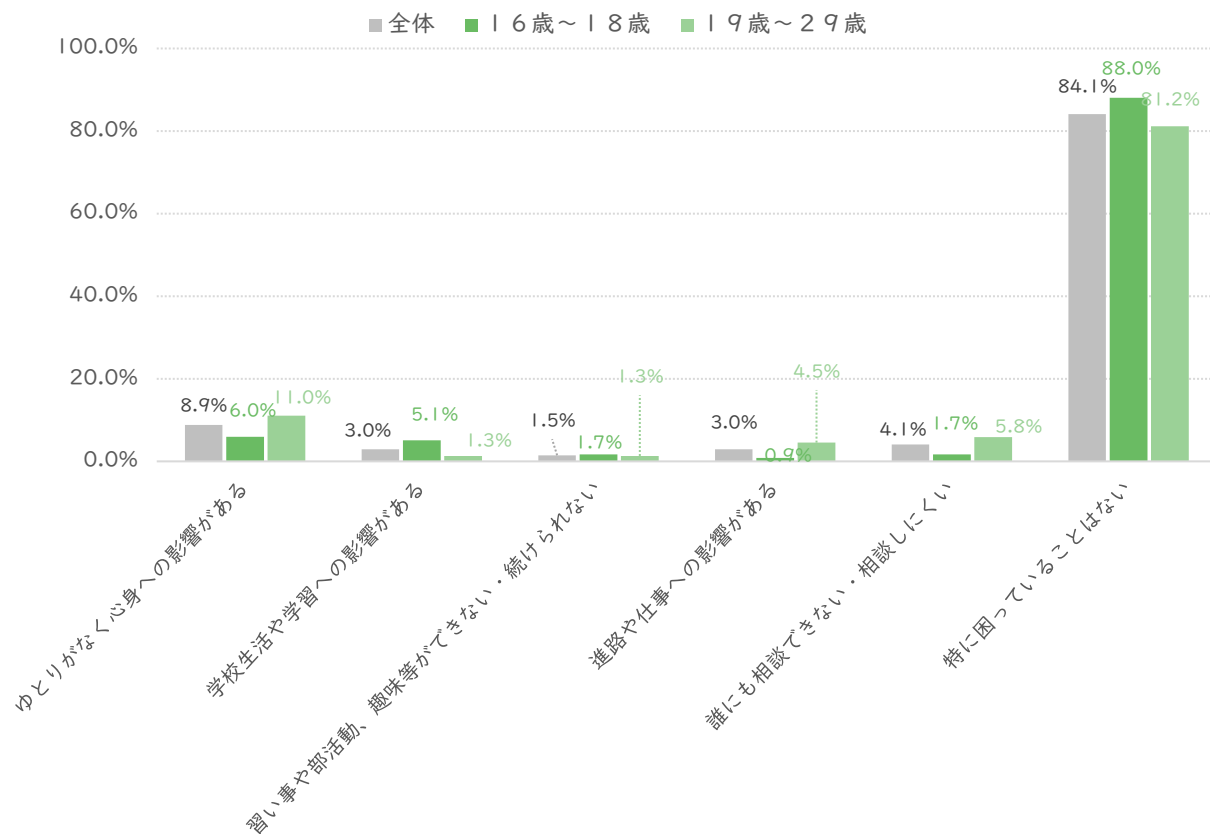
Q25. (Q23 で「思う・どちらかといえば思う・すでにいる」と回答した方へ) 子どもは何人持ちたいですか



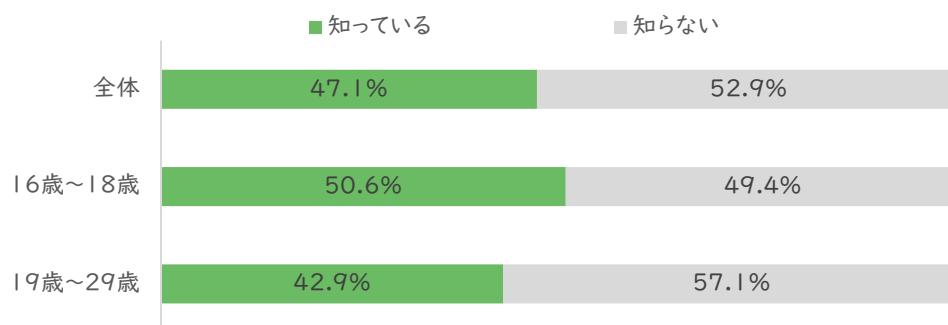
Q26.あなたは、家族の世話や家事（一般的なお手伝いは含みません）などで、次のようなことをしていますか。当てはまるものを全て選んでください



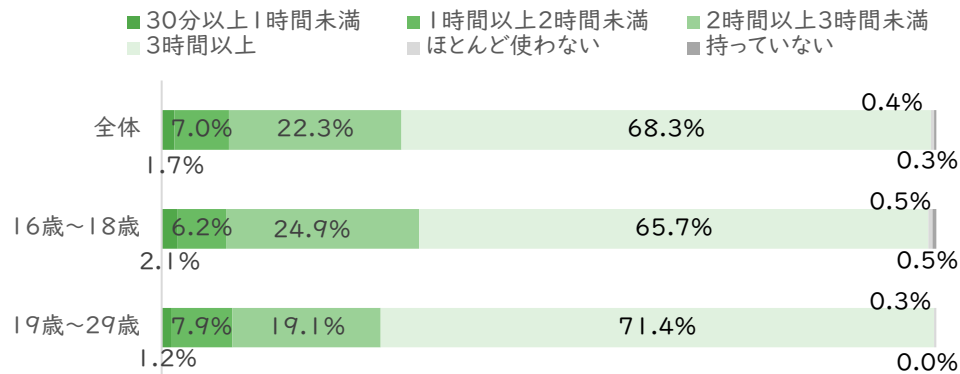
Q27.(Q26で「していない」以外を選んだ方へ)家族の世話や家事をすることで、次のような影響がありますか。主に当てはまるものを選んでください(2つまで)



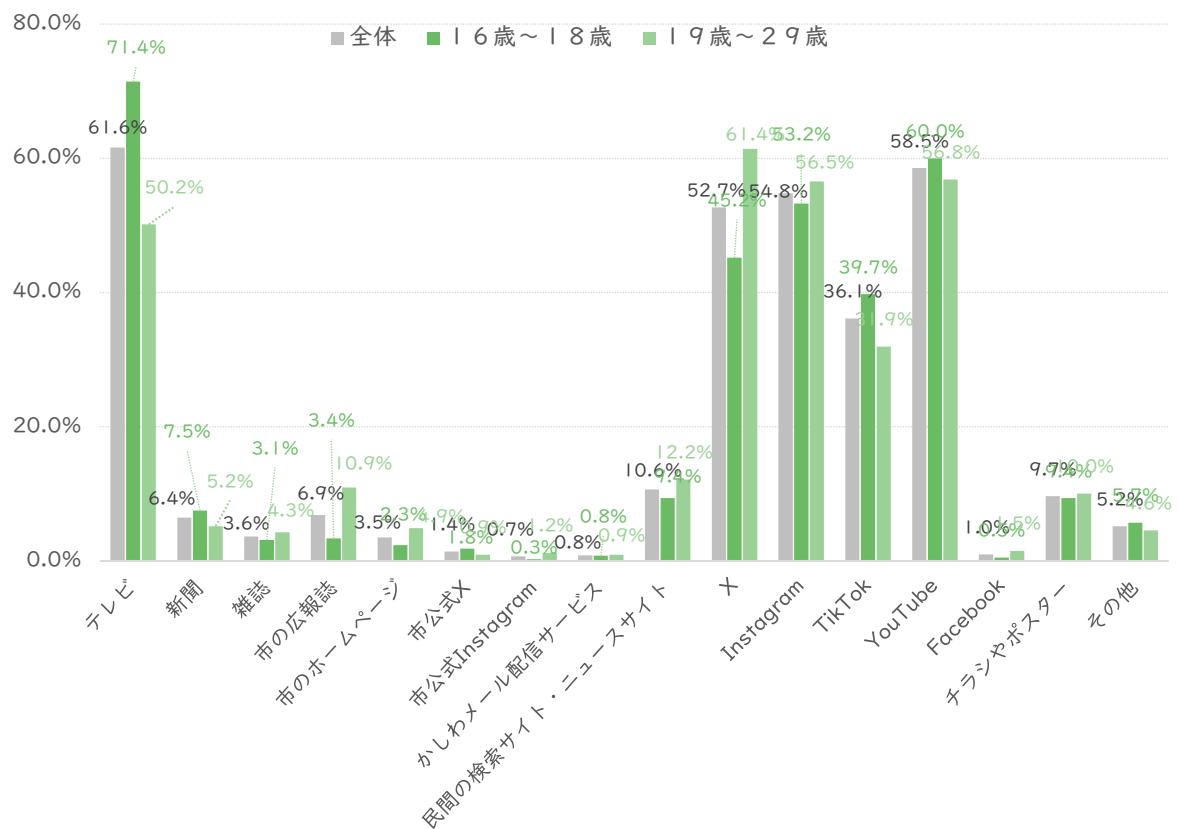
Q28.心身の健康等について相談ができる場所や支援機関を知っていますか



Q29.平日にどのくらいの時間スマートフォン等・インターネットを使いますか



Q30.普段どのような媒体から情報を入手していますか



※市公式YouTube及び市公式Facebookの利用者はいなかった

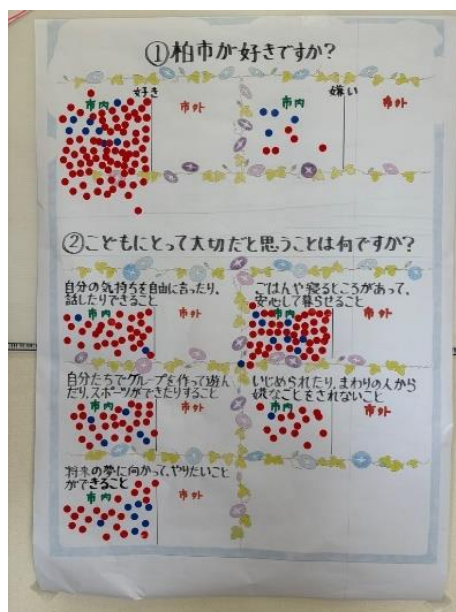
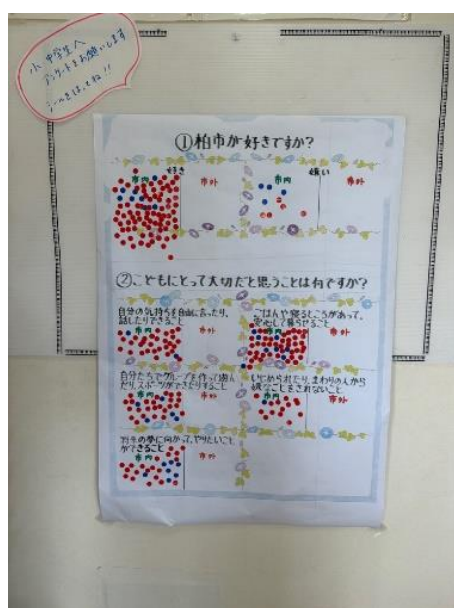
児童センターにて実施したシールアンケート (令和 8 年 3 月 23 日～4 月 19 日)

Q1. 普段どのような媒体から情報を入手していますか

	回答数	
好き	765	95.5%
嫌い	36	4.5%
合計	801	

Q2. こどもにとって大切なことは何ですか？

	回答数	
自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること	162	16.7%
ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること	329	33.8%
自分たちでグループを作って遊んだり、スポーツができたりすること	134	13.8%
いじめられたり、まわりの人から嫌なことをされないこと	109	11.2%
将来の夢に向かって、やりたいことができること	238	24.5%
合計	972	



※児童センターでの掲示の様子

主任児童委員・児童厚生員に向けて実施した
Web アンケート(令和 8 年 3 月 24 日～4 月10日)

集 計 中

2

委 員 名 簿

柏市子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

氏 名	職・所属等
青 木 真 理	柏市 PTA 連絡協議会副会長
荒 井 真 彦	柏市青少年健全育成推進連絡協議会会長
榎 本 壽 味子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会
大 塚 紫 乃	江戸川大学
岡 田 剛	柏市医師会理事
奥 倉 徳 士 (～R8.5.15)	柏市私立認可保育園協議会事務局長
戸 巻 聖 (R8.5.16～)	柏市私立認可保育園協議会会長
小 塚 有 規子	社会福祉法人青葉会 児童発達支援センター リトルペガサス 前施設長
柴 田 陽 向	公募委員
高 田 竜 成	公募委員
平 山 彩 乃 (～R8.5.15)	柏市立富勢保育園父母の会会長
北 村 寛 永 (R8.5.16～)	柏市立東中新宿保育園父母の会会長
廣 松 雪 子 (～R8.5.15)	柏市私立幼稚園協会
吉 田 功 (R8.5.16～)	柏市私立幼稚園協会会長
福 原 久 雄	柏市小中学校校長会副会長
宮 山 仁	公募委員
渡 邊 祐 一	柏市認定こども園協議会副会長

3

答 申 書

答 申 書 掲 載